

第 3 号

---

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

---

○ 欠席議員次のとおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野 雅男 議事係長 常田 和男

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	村上 温 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	花岡 佳昭 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	大井 良元 君	健康福祉課長	成澤 満 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	藤澤 光男 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	柴草 隆 君
消防課長	阿部 好徳 君	代表監査委員	中野 隆夫 君

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い一般質問を続行し、6番から10番まで行います。

質問通告書の順番に従い質問を許します。

9番 黒岩浩一君の質問を認めます。

9番 黒岩浩一君、登壇。

(9番 黒岩浩一君登壇)

9番(黒岩浩一君) おはようございます。

昨日の一般質問で特別興味深かったのは山本良一議員と町長とのやりとりで、山本議員が未来を語る町長であってほしいというような文脈で船の羅針盤の話を出されたら、それに対して町長が灯台という言葉で切り返された。これは実に両方の方の性格だとか、ものの考え方の違いが鮮明にわかって非常に興味深く感じました。町長は灯台という例えがお好きのようで、6月議会で布施谷議員の質問に対しての答弁でも行政は灯台という言葉が出てまいりました。

これは灯台と羅針盤のどちらがいいかというような問題ではないけれども、それからただ灯台は灯をずっとともし続けていることが使命であって、遭難が起きても責任は問われないわけです。それに対して羅針盤、言いかえれば船長かもしれませんけれども、これはまともに責任を負うと、この違いがございまして。私のきょうの質問事項にも関連してまたこの話を引用するかもしれませんけれども、このぐらいにして、事前通告に従って質問をいたします。

1番、空き家対策について。その1、7月30日付日経報道では空き家率は県別ではトップ山梨県22.0%、2位長野県19.8%、当町の数字はどうかと。これは総務課長に伺います。

その2、さらに8月7日付日経では、小谷村、飯山市に続き、松本市、岡谷市も空き家対策条例を検討中とございます。当町も検討すべきでは。これは町長に伺います。

その3、政府・与党が新法案を検討中の由だが、空き家解消の大きな障害である税務問題と所在不明家主の問題について解決の手がかりになりそうか。またこの機会に同じ悩みを抱える地方自治体首長が連携して政府与党に強く働きかけてはどうか。町長に伺います。

2番、人口減・少子化問題について。その1、庁内の対策プロジェクト会議の活動状況は。

その2、小布施町、下条村、飯山市などの工夫に比べて、当町に足りない点はないか。この2つを町長に伺います。

3番、ユネスコエコパークについて。その1、農業への活用の具体策は。農林課長に伺います。

その2、9月の国内サミットと来年の東アジア会議は開催自体が目的なのか、あるいはこれ

は手段なのか。町長に伺います。

その3、東アジア会議をインバウンド推進に活用することにつき、どんな具体策を考えているか。観光商工課長に伺います。

4番、外国人観光客への対応について。その1、マニュアル的なものの作成の進捗状況は。

その2、町内の通訳サービスボランティア組織の組織化等の工夫を。この2つを観光商工課長に伺います。

5番、教育問題について。全国学力テストの学校別成績、近隣市町村との比較等を公表しない理由について、再度説明を。教育長に伺います。

その2、7月29日付信毎報道の「小中学校統廃合に関する政府新方針」これをどう受けとめるか。これも教育長に伺います。

この問題に関する再質問の一部は教育委員長のほうにもお願いするかもしれません。再質問は質問席でやらさせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 改めておはようございます。

黒岩浩一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の空き家対策について。私も町長就任時、県のほうへ空き家対策について要望をしてまいりました。結果、税務課主導で対策会議が当時設置されましたが方向が出ず、ことし6月1日、小坂参議院議員、阿部知事さんに来庁の折、直接志賀高原の廃ホテルの状況を説明し、改めて7月11日に県のほうへ陳情書を提出させていただきました。あれもこれもではなく、とりあえず国立公園の景観を、といたしました。8月8日、小坂参議院議員から9月臨時国会に法案提出の旨、お聞きしております。なお、3点については総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の人口減・少子化問題について2点のご質問をいただいておりますが、当町は20代、30代女性の減少率71.3%、県下ワースト4と。市町村長トップセミナーで増田大臣の講演、また新藤総務大臣との懇談でも話題となりましたが、東京都豊島区もその一つですが、予想数値であり、何もしないとの仮定であり行政はそれぞれ対応されているので悲観することなく逆に励みにし、行政として取り組むとのこと。町も第5次総合計画の重点施策としています。2点につきましては、総務課長のほうからご答弁申し上げます。

次に、3番目のユネスコエコパークについてのご質問ですが、ご承知のとおり、志賀高原ユネスコエコパークはほぼ全町にエリア拡大をされたことから今後は農産物のユネスコエコパークブランド確立や環境教育の推進、観光誘客事業などさまざまな事業に活用してまいりたいと考えております。3点のご質問をいただいておりますが、（1）については農林課長、（2）及び（3）については観光商工課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、4番目の外国人観光客への対応についてのご質問ですが、スノーモンキー人気など外国人観光客は震災以降年々増加しており、今後も増加する傾向にあることからその対応は重要だと思っております。関係する観光団体やインバウンド組織と一体、一緒になって今まで以上に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

5点目の教育問題については、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、空き家対策について。（1）7月30日付日経報道では空き家率はトップ山梨県22.0%、2位長野県19.8%。当町の数字はとのご質問でございますが、総務省が7月29日に発表した空き家率は全国一斉で昨年度に実施した調査の速報値であります。昨年度行ったこの調査は当町も調査区として入っておりますが、一部地区だけを抽出したものであったため、山ノ内町全体の空き家率が出ているものではありません。

長野県の空き家率は19.8%という数字でございますが、昨年度行われた抽出調査の結果を分析して空き家総数を導き出して、それを住宅総数で割ったという数字がこの19.8%という形でございます。このときの計算によって出された空き家総数には、別荘地や普段住んでいられない2次的住宅というのがあるんですが、含まれております。そのため、長野県は別荘地の数が全国一番でありますので、全国調査で第2位にランクされたこの要因はこのあたりにあるのではないかというふうに考えています。

別荘地等の2次的住宅を除く長野県の空き家率は15.6%、順位につきましては16位という数字になってございます。

（2）の、さらに8月7日付の日経では、小谷村、飯山市に続き、松本市、岡谷市も空き家対策条例を検討中であるが、当町も検討すべきではというふうなご質問でございますが、飯山市や小谷村は地域の安全・安心の確保及び生活環境の保全を図るため、空き家等の管理不全状況になることを防止する目的で平成24年10月に条例施行をされております。

当町に関しましても、空き家が全て適正に管理されているとは言い切れない状態であり、特に当町の特徴でもある、中高層の宿泊施設においては、長年の懸案となってしまっているものであります。この条例制定においてのポイントは空き家の管理義務者が適正管理に係る義務に違反した場合の処置であります。代執行までどのようにもっていくのかなどを検討しなければなりません。

これまでの町長の、先ほども町長からありましたとおり、長年放置されておりますホテル、旅館の撤去費用の捻出を各方面にお願いしているところでもあります。また、次の（3）でもご質問になってございますけれども、町長からも先ほどありました、空き家等対策の推進に関する特別措置法案が秋の臨時国会に提出されるという報道が流れております。これを踏まえた上で、今後この空き家条例についても検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、政府・与党が新法案を検討中の由だが、空き家解消の大きな障害である税務問題と所在不明家主の問題についての解決の手がかりになりそうか。またこの機会に、同じ悩みを抱える地方自治体首長が連携して政府・与党に強く働きかけては、というふうなご質問でございますが、政府・与党が検討中の新法案は空き家対策の大きな障害である税務問題と所在不明家主の問題解決に大きくつながるといふうにまた考えております。空き家対策推進議員連盟が検討している空き家対策の措置に関する特別措置法についてでございますが、この法は先ほど申しましたとおり、空き家の税制の問題あるいはこれからの撤去のそういった細かい問題に対しても内容を盛り込まれているというふうにお伺いをしてございます。

所在不明家主につきましては、またマイナンバー制度というものがこれから始まるわけでございますので、そういったものに対しましても新展開が見られるのではないかとこのように期待しておりますけれども、今のところはこれについては詳細は不明という状況でございます。

ご質問に連携した政府・与党への働きかけはということにつきましては、検討されている法案が強制撤去に盛り込まれているとのことでその費用が補完されることが最良でありますので、情勢を見きわめながら対応を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2番の人口減・少子化問題について2点のご質問をいただいております。(1)の庁内の対策プロジェクト会議の状況はというご質問でございますが、本年度に入りまして7月2日に会議を持ち、各課が既に取り組んでいる人口減・少子化対応対策15項目について昨年度に引き続き調査を依頼しております。なお、今回は再調査に加え、問題意識を醸成する観点からさらに実施計画や後期基本計画を見据え、各課それぞれに新展開、新施策の検討をお願いしているところであります。平成27年度から平成29年度の実施計画に幾つか新事業として組み込まれており、内容に関するヒアリングはこれからでありますので、その中で詳細を聞いてまいりたいと思っております。

また、会の中で人口減の要因分析が必要であるという意見も出されておりますので、田舎暮らし「楽園信州」推進協議会と連携をいたしまして、転入される方から転入時の状況等の窓口でアンケートを取っております。もう一つ、転出される方のアンケートについては今までも実施してございますので、引き続き実施をしていきたい。実施をしておりますので、そのアンケートについても今後の実施計画あるいは後期の基本計画のほうに生かしていければというふうに思っております。

次に、小布施町、下条村、飯山市などの工夫に比べて、当町に足りない点はないかのご質問でございますが、各市町村においてすぐれている面は見習わなくてはならないと思うところではありますが、人口減、または少子化対策には特効薬はないというふうに考えております。全国各地で移住を推進しております。ここで差をつけていくためには、地区や地域ともに受け入れ態勢を整えていくことがポイントになるかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 3、ユネスコエコパークについての（1）農業への活用の具体策はとのお尋ねですが、当町の農産物につきましては、志賀高原からの清流と澄んだ空気によって育まれたという、だからうまい清流育ちとして豊かな自然環境を背景としたブランドイメージの定着に向け農協とも連携しつつ取り組んでまいりました。

これによってリンゴを中心として一定のブランド化が図られてきていると自負しておりますが、ユネスコエコパークの移行地域拡大指定されたことはこうした豊かな自然環境を生かした農産物生産にストーリーを持たせることとなり、一層のブランド力アップにつながるものと考えております。

農業への具体的な活用策としては農産物にユネスコエコパークで生産された農産物であるという産地保障というロゴマークを付しての販売のほか、さらに高い品質の農産物につけるロゴマークを手始めにリンゴを対象として行うこととし、この品質基準につきまして同じ移行地域内であります高山村の行政や農協と協議を行っているところであります。

リンゴにつきましては、選果機の導入も事業計画されていることから、これを機に品質のPRを図れるよう検討してまいりたいと思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 3番のユネスコエコパークについての（2）9月の国内サミットと来年の東アジア会議は開催自体が目的なのか、あるいは手段なのかとのご質問ですが、議員の皆さんにも出席をお願いしておりますとおり、9月19日それから20日に開催を予定しております、信州山の日制定記念第1回ユネスコエコパーク全国サミット in 志賀高原につきましては、一般的に知られていないユネスコエコパークの目的であります自然と人との共生の考え方などを地域の住民の皆さんを含め広く内外に発信をし、PRにつなげることや国内のユネスコエコパーク登録地の地域づくりの取り組みについて意見の交換を行い当町に合った事業のヒントを生み出すことも大きな目的であります。

一方、東アジアBRネットワーク会議は東アジア7カ国、これは日本、中国、韓国、北朝鮮、カザフスタン、モンゴル、ロシアの7カ国になりますけれども、その各国の関係機関や学者等が集まり、ユネスコエコパークの学術的な研究や指針等を検討するものであります。現在日本での開催を基本にユネスコにて調整中でありまして、当町は国内会場地の最有力候補であります。

当町での開催が決定した場合、会議の参加者は50人から80人程度であります。会場地となる志賀高原ユネスコエコパークについて検証をいただく予定で今後の運営方針にアドバイスをいただくほか、東アジアの各国に対し志賀高原ユネスコエコパークのすばらしさをPRする絶好の機会と言えます。観光商工課としましては、参加いただく東アジア各国の皆さんに少しでも好印象を持っていただいて誘客につながるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、（3）東アジア会議をインバウンド推進に活用することにつき、どんな具体策

を考えているかとのご質問ですが、この会議における誘客事業につきましては、主催するユネスコ北京事務所や日本ユネスコ国内委員会、MAB計画委員会との調整が必要なことから、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4番の外国人観光客の対応についての(1)マニュアル的なものの作成の進捗状況はとのご質問ですが、昨日からご説明申し上げますとおり、ことしの秋にインバウンドの推進組織を設立予定でありまして、その中で観光団体や施設等の関係の皆さんの意見や希望を取り入れながら、実情に合ったものを作成したいと考えております。

続きまして、(2)町内の通訳サービスボランティアの組織化等の工夫をとのご質問ですが、現在通訳ボランティアの皆さんについては山ノ内町観光連盟登録制度がありまして、登録されている方が18名であります。ただし実際に活動をされている方は現状では4名ということであります。登録されている方のほとんどがほかに仕事を持っているということで都合のつくときだけご協力をいただいているのが実情であります。

通訳サービスはあくまでボランティアであることから、より多くの方に登録をいただくことが重要と考えております。町観光連盟と一体となりまして、登録者の確保に取り組みたいと思います。

なお、各観光施設における通訳の対応については、(1)で作成を予定しておりますマニュアルができたときにある程度対応が可能になると考えております。

以上であります。

**議長(児玉信治君)** 佐々木教育長。

**教育長(佐々木正明君)** それでは、お答え申し上げます。全国学力学習状況調査、通称全国学力テストでございますが、学校別成績の公表に関してのご質問であります。全国学力学習状況調査の趣旨は児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、改善を図るものであります。山ノ内町は中学校が1校、また小学校も少人数の学校もあります。分母の違いから数値が大きく変化することもあり、また学校の序列化にもつながりかねないということから、調査は学力を高める指導の向上に向けた学校の取り組みへの資料としたいというふうに考えております。

続きまして、7月29日信毎報道の「小中学校統廃合に関する政府新方針」をどう受けとめるかのご質問でございます。新聞報道では年内に通知する方針とあり、詳しい内容は今後のことと考えております。町では現在、小学校の適正規模・適正配置に関して審議会において検討していただいているところでございますので、国の方針が示されれば、またそれについての審議の対象に入るものというふうに思っております。

以上です。

**議長(児玉信治君)** 9番 黒岩浩一君。

**9番(黒岩浩一君)** 再質問をお願いします。上のほうからいきますと、空き家率の当町の場合、2次的な住宅を除いては14.3%で16位とおっしゃいましたけれども、この2次的な住宅に含まれるもの、別荘だとか賃貸借マンションだとかいろいろあると思いますが、これをちょっと再



確認していただきたいということと、それから当町だけそういうことなただけけれども、そういうものを除けば、県内での当町の位置、それから全国でも大分変わってくるかと思うんですが、その辺のデータがあるのかどうか、この2つを総務課長に伺います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今先ほどお答えをいたしましたけれども、先ほどの県全体の、長野県の19.8%というのは2次的な住宅も含めた、要は別荘等を含めた中の数字が19.8%。それで、2次的な住宅を除く長野県の数字が14.6%と。ただし、先ほど言いましたように全県下の環境もそうなんですけれども、国勢調査の調査区を、町については118国勢調査の調査区があるんですけれども、その中の13調査区の中の抽出というところで引っ張ってきておりますので、町のほうは全体の空き家率というのはちょっと把握していないというふうな状況でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 当町の数字というのはそうすると、はっきりは出ないわけですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 申しわけございませんけれども、数字的には出ておりません。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 農業の生産高のときもありましたけれども、中央が一応全国の数字を出すのに、地元の数字を把握できないと、僕は素人考えで、地元の数字を積み上げて全国の数字が出るという面もあるのかなと思ったんですが、地元の数字がつかめないというのはどうも解せないんですが、その辺何とかありませんか、総務課長。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今ここの調査が当地の統計調査のところから項目の中の一つの項目として入ってきているわけで、一応速報値という形で今入ってきているんで、最終的に成果が上がってきたときには、もしかすると市町村別というところに上がってくるかどうかというのは、そこら辺はちょっと確認できませんけれども、もしかすると入っている可能性はあるかもしれません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） わかりました。先ほどのお話ですといろいろ町長も国会議員やら県レベルやらでこの問題を前から挙げて陳情しているということなので心強く思います。それから、税務問題とその所在不明家主の問題、税務問題はいずれにしても税制の改正というところに行き着くわけですが、そこでいろいろ違う利害関係のグループで意見の対立は出てくるにしても、いずれにしてもこれは国で何とかすべき、あるいはできる問題です。所在不明家主の問題ですけれども、この7月30日付の日経報道ですと、東京都大田区が持ち主の同意を得ずに荒廃した空き家を区が取り壊せるようにしたという記事が出ているんですが、これは実態はどういうこ

となのかわかれれば教えてください。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 申しわけありません。細かいところまでそのところの精査はございません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） いずれにしても、この新法案にこういう東京都の空き家の実例も踏まえた上で新法案に出されるのかと思いますが、いろいろ解決の糸口になりそうだという先ほどの答弁もございましたし、大いに期待しております。

それから税務上の障害、これは我々は概念的に承知しておりますけれども、町民の方ではびんとこないのがあるかと思えます。税務課長、この税務上の問題についてごく簡単に説明してください。

議長（児玉信治君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） お答えします。地方税法に規定されておまして、専ら人の居住の用に供する家屋のある宅地を住宅用地というという定義がありまして、その住宅用地の固定資産税については、200平米以下の小規模住宅用地については課税標準額について価格の6分の1の額とするという特例措置があります。そして200平米を超えた住宅用地につきましては、一般住宅用地と区分してそれについては課税標準額の価格の3分の1にするという特例措置がありますので、必ずその3分の1から6分の1に建物がある場合は圧縮されるということであります。

ただし、建物を撤去した後の場合なんですけれども、その場合でも価格の70%に抑えるという規定が別にありますので、それを相殺すると3倍から6倍の差というのが実際には2.1倍から4.2倍の間の増額になると、更地にした場合です。そういう固定資産税の評価になるかと思えます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） ありがとうございます。それから現実の問題ですけれども、前から言われています北志賀竜王への入り口の廃業したホテル、元アネックス竜王高原ホテルですか、あれが前から言われているんですが、あの下の道は町道ですね、建設水道課長、確認してください。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 今おっしゃる下の道というところの場所がよくわからないんですが、もう一度お願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） わからないというのもおかしい。竜王高原の入り口、あのバス停なんかに入るところの道ですけれども、わかりませんか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 倉下川を渡って、竜王スキー場のほうへ入っていく道路ということであれば町道でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） いろいろガラス落下等の問題も過去にあったと思いますけれども、強度に対する交通の危険等はないとご判断ですか、建設水道課長に伺います。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 一部危険な状態が、確か記憶の中ではそういうお話があったかと思えますし、今の状況で崩れるとかそういうことはちょっと想定できないんですが、もしそういうことがあれば、危険ということでございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 私も実は1週間ほど前に行ってみたんですけれども、上のガラスは、ほとんど3階、4階のガラスはほとんどおっこっちゃっているわけです。でも1階、2階が残っているけれども。それから崩れるといってもコンクリートの躯体が崩れるのはこれはもう本当に30年、50年、100年先かもしれませんけれども、それを待たなければ交通に対する危険があるという状態にならないというのは極めて残念です。この問題、引き続きご検討いただきたいと思えます。

次に移ります。人口減・少子化の問題ですけれども、先ほどご答弁を受けましたけれども、これちょっと私基本的にひっかかっていますのは、普通プロジェクトチームというところを6月議会の内田課長の話では、庁内のプロジェクト会議というふうに言われておりましたけれども、プロジェクトチームとプロジェクト会議どう違いますか、総務課長お願いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 変わりございません。なかなかちょっと私がそういうふうに言っただけなので、プロジェクト会議ということでございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） プロジェクトチームというと特定の問題に対して一致した行動を起こすという姿勢を示しているけれども、プロジェクト会議というと情報交換みたいな感じもしますが、感じだけの問題でございます。中身が前向きで動いていけばいいんですけれども、その辺について、特に内田課長をお願いします。これからやる場合はプロジェクト会議何て言わないで、プロジェクトチームということで本当にできればそのプロジェクトチームのチーム長もある程度の課にまたがっての予算権限も持っているという形でこの重要問題に対処していただきたいと思えます。これはお願いでございます。

それから、日本創成会議、分科会の若い女性数の件、これは私どもみんなショックを受けたんでございますけれども、行政が何もしないという前提でということなので、これをその他の行政はいろいろやらなくちゃならないわけでございます。先ほどの小布施町、下條村、飯山市のでもまねできるところはまねするということも考えなくちゃいけないと思えますが、この行

政の姿勢ですね、何かしなくちゃならんと。

それについて先ほども前置きのときに申し上げましたけれども、これは灯台じゃ困るわけです。こういう戦略的な問題については灯台ではなくて羅針盤、つまり山ノ内丸の羅針盤を操る船長さんという立場でこういう戦略の問題は対処しなくちゃならん。灯台で済む問題もございましてしょうけれども、というふうに私は感じております。

それに関連して、先の議会で第3子の保育料の無料化、いろいろ条件があるけれども、無条件で第3子を保育料の無料化をすべきでないかという意見を徳竹議員と小根澤議員が出されてきて、結局はごちゃごちゃ言った末に研究しますというようなことを町長が言われたというふうに記憶しておりますけれども、ごちゃごちゃの段階で町長がこの問題については保護者などとも相談したところ、第3子という問題を抱えている人がごく少数ですし、それよりも現在の保育園の時間延長とかそういう問題を重視してもらいたいというその保護者の希望があったというご答弁がありまして、実は私あのとき発言ができませんですが、実に違和感を感じまして、第3子に、2人持っている人あるいは1人の人、これから産もうとする人、3人でも4人でも産みたいというのを助けるためにはごちゃごちゃ言わないで第3子を無条件でやると、保育料無料化するというのは当たり前でございましてけれども、それを言われなくて何かごちゃごちゃ言ってらっしゃった、この辺の姿勢が非常に違和感を感じました。これについて町長の感想をお願いします。

**議長（児玉信治君）** 黒岩議員に申し上げます。ちょっと言葉に気をつけて発言をお願いいたします。

竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 世の中には正面から見る人、斜めから見る人、いろいろな方があると思います。素直にとっていただければ一番いいと思いますけれども、正直言って、今次年度の実施計画を検討してございましてけれども、その中で明確に方針を出してまいります。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 議長に伺います。私の発言のどの部分について先ほどのご注意があったんでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 討論の中でのごちゃごちゃはないでしょう。これは違うと思います。

以上です。

9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** わかりました。それから小布施町、下條村、飯山市等の工夫に比べて当町に足りない点はということについて、いろいろ当町もやっております。それでも足りない点があるかどうかという点について、どうも先ほどの回答ではぴんとこなかったんでございましてけれども、この辺について当町に比較的新しい方で大勢の若者会議だとかいろいろ研究していらっしゃる副町長のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 小布施町、それぞれの町がその町にとって最もふさわしいやり方は何かというのはそれぞれ違っていいと思っております。例えば、今小布施町でやっております若者会議、これは確かに小布施町が120名程度の若者、全部予算を小布施町が払って子供たちを関東または関西から交通費、宿泊費全部を小布施町が持って招致して3日間ですか。最終的に小布施町はいかにあるべきかということ子供たちが議論して発表するというのでとても素晴らしいことだと思っておりますが、私もその会議に出させていただきましたが、中身は私は立教大学の皆さんからいただく意見とさほど変わっていないなということで、それほど評価はしていません。小布施町は小布施町のやり方がありますし、山ノ内町は山ノ内町のやり方がある。その中で当然、今が十分だとは決して思っておりません。いろいろ試行錯誤しながら、この町にとって最もいい方法は何かというのをみんなで考えていきたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** この問題は本当に大変な問題だけに、先ほどおっしゃいましたように特効薬がないと。いろいろなことをやってみる、実行する、試行錯誤するしかないと思いますので、引き続きお願いしたいと思えます。若い女性がどのように定住地を決めるかというのは、人生に対するイメージだとか雇用の問題、配偶者、子育てなどいろいろあると思えますけれども、この辺について一つ観光地である小布施町に比べて、当町のイメージが何となく暗くて、町外の若い女性を引きつけにくいと。1つはこれからの景観づくりだとか町民の意識づくりの過程でおしゃれなまちづくりというキーワードを一つ頭においていただきたいという気がいたします。時間の関係もございますのでこれはこのぐらいにしたいと思えます。

ユネスコエコパークの問題でございますけれども、先ほど農林課長の答弁を伺いましてそのとおりだと思います。一つ私前から気にかかっていたんですけれども、MAB、Man and the Biosphereですか、自然と人の共生、もちろん野生動物との共生も含まれるわけです。当町の場合は特に猿については共存どころか観光資源として活用しているというプラスの側面と有害鳥獣というマイナスの側面の両面がございます。ユネスコエコパークの町になったんだから、その場その場の行き当たりばったり、こっちへ出たら利用する、こっちへ出たら追い払うとか、場合によっては駆除するという。その場その場の行き当たりばったりの対応にならないために、この両側面を理念的に整合させていくための条例みたいなものを制定する必要はないか。これについて、まず総務課長のご意見はいかがでございますか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** またいろいろところで検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 町長にこの辺についてのお考えも伺いたしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** スノーモンキーは野猿公苑がことし開園して50周年になっております。町

にとっても外国人を含めて非常にいい観光の目玉になっていると思います。ただ、有害鳥獣の猿を毎年10頭前後補殺しておりますけれども、これはそういったところからはぐれてきて人家だとかそれから農作物、そういったものに被害を与えている。これを捕獲してやっているのでも全く野猿公苑の猿とは、苑長さんたちに、社長にお聞きしますと、うちのところの猿は適正に群れをなして管理されていると。ここからはぐれたのが困ることと、他市町村から入ってくる例えば中野市、高山村も続いておりますけれども、そういうのと2系列があるんだということ、私は素人でよくわかりませんが、お聞きしておりますので、そういったものを町としてはやはり有害鳥獣として捉え、駆除していくというそういう方針でございます。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** そういうものの有害鳥獣、これはおっしゃるとおり当然何か手を打たなくちゃならないわけです。このよそから見た場合、あの町ではスノーモンキーとか言ってさんざん種にしているくせに、聞いてみると猿を有害鳥獣ということで町内のどこかでぶっ殺しているようだ。わからない人はそう思うわけです。ですからその辺をこういう整合するために、両側面を理念的に整合するためにかっちり条例なり何なりで、こういうものはこうする、こういう場合にはこうする、駆除の方法なり、限度はこうするというようなことを信州大学あたりと相談の上で何かないとよそから見て、えーという感じがあると思います。お願いしたいと思えます。

それから、東アジア会議の当町の観光宣伝の活用、さきほど50人から80人おいでになると。これは大変なことでありがたいと思えますけれども、東アジア会議の開催だけが目的で、それだけで終わったらそれはつまらないし、あくまでも当町活性化のための手段だと思うんですけども、これ場合によっては代理店と協力して事前に各国に出向いて、余りでしゃばった感じを与えないようにうまく関係組織と打ち合わせて、今度の50人、80人というのの家族等も含めての人数の増加だとか。これから後のことだから、前向きなそういう営業活動にうまく利用していただきたいと思えますけれども、この辺町長のご意見を伺いたいと思えます。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 東アジア会議というのは北京事務所と国内では文科省が所轄するところでございますので、北京事務所のほうで各国何名という参加者の費用を全部負担します。そういうのでこういう形になってくるわけでございますけれども、そこへやはり日本という国内でありますから国内の例えば東京大学だとか信州大学とか新潟大学とかオブザーバー的参加する方がお見えになるので、50名から80名という幅が出てくるわけでございますので、各国の割り当て人数というのはおおむねもう毎年お決まりになって、その地元がそういう形でお出になる。あるいは日本でも割り当ての人数、2人だか3人になっておるんですけども、そこへプラスアルファで例えば信州大学の井田先生が北京であるときはちょっと行っていただいたという、こういう経過があるようでございますので、そんな形で人数が定まっておらないし、私どもが正直言って日本政府、文部科学省、ユネスコ国内委員会とMAB計画委員会、横浜国大、それ

から北京事務所、ここで対応する。うちは会場地ということになりますので、その辺はうちのほうが行って、出てこいだとかどうのこうのというのは文科省のほうへはまたここで19日の日に文科省の審議官がお見えになりますので、いろいろそのことについてもお話をさせていただきたくておりますし、また元文部科学大臣でありました小坂先生にも今の状況をお話してまた先生に改めてお話ししますので、文科省のほうと調整していただけないかということで、過日お願いもしてございますので、具体的になればまたそのようなお話をいろいろさせていただきたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** わかりました。ぜひその方向で推進していただきたいと思いますけれども、できるのかできないのかわからないけれども、受け入れ側の山ノ内町側が万事遺漏なきようにするために事前に各国に出向いて打ち合わせるというようなことも決して間違っているとは思いませんですし、その辺もお伺いしたいと思います。

次、4番目。その外国人観光客の対応ですけれども、マニュアル的なものの作成、それからこの前申し上げた案内板、公衆トイレ、食事場所だとか長期拡充計画の立案と計画と実施ということも含めまして、よく民間と協力ということ、これはそのとおりですけれども、協力という美名のもとで責任が曖昧になる場合が過去時々あったわけですね。問題は役割分担と全体の統括責任だと思います。この案内板、公衆トイレ、食事場所、長期拡充計画、この総合的な実施の計画の立案と実施。これの統括責任は誰でしょうか。観光商工課か観光連盟かどちらでしょうか。観光商工課長に伺います。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 案内板につきましては、観光課のほうで今計画的に設置をしているところであります。観光課で責任を持って設置をしていきたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** そうしますと最終的な調整をした上での統括責任というのは観光商工課にあるというふうに了解いたします。ぜひそれでお願いします。それから外国語の町内案内図の件ですけれども、きのう話が出まして私も湯田中駅の観光案内所へ行って、いただきまして、これは非常によくできています。ところがもう一つこういう1枚の湯田中と渋温泉のマップがあるのはこれご存じですか。英文で案内図がある。観光商工課長。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 承知しておりません。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** これは町内の英語を勉強してらっしゃる方かもしれませんけれども、ボランティアの方が善意でつくってくださったもので、湯田中温泉マップと渋温泉マップと英語で書いてあって旅館の名前の位置だとか書いてあるんですが、これ非常に苦勞してつくっていただいて結構なマップなんですけれども、これを見ますと例えば湯田中温泉マップだと、北が下

側になるということは、書きますと夜間瀬側が上になるわけですね。渋温泉のほうになるとこれが逆になって北が紙の上側になるから夜間瀬側が下に書かれる。これを裏表に書くと、例えば渋から降りて湯田中に入る人がこういうのを見てればいいんですけども、そうでなければこれは迷っちゃいますわな。全然つながらない。その辺も気がついたら、せっかくこれをつくってくださったんだから、ご指導して、これは場所をひっくり返すとかあるいはつなげて書いてA3でやれば済むことです。ぜひご指導いただきたいと思います。

それでは次にまいります。教育の件ですが先ほど公表しない理由等でいろいろ伺いましたが、新聞に書いてあるとおりで、それは一応序列化だとかそういうことについて、私はいろいろ考え方があるんじゃないかと思うんですけども、それは議論するのはやめまして、そのまま説明を受け取っております。これはひとつ私は教育の素人でございますので、長年キャリアを積んでこられた教育長または教育委員長に素人なりにずっと思っている疑問、次の諸点について勉強させていただきたいと思うんで、3点あります。

一つは子供が将来社会生活をする上で、人格、個性、資質、能力こういうものの基礎となる多くの要素です。例えば人間性、感性、倫理性、学力知識力、運動能力、美的感性、音楽的感性、社会的適応性などいろいろな要素や分野についてはどれが重要でどれが重要でないというような、なかなか区分けするのは難しい。これは殊に一人ひとりに当てはめるとそれぞれが個性になるわけです。ということになると、つまり何が得意で何が不得意などそれはそれぞれの個性の一部であって先ほど申し上げたいいろいろなことについては重要性は同列と考えるべきではないかと思っておりますけれども、これについて教育長または教育委員長、教育の専門家の方にお伺いしたいと思います。あと2点ございます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** ただいま黒岩議員のほうからさまざまな学力の問題、人格の問題、倫理性の問題等々お話になりました。私はその全てだというふうに思っています。山ノ内町の学校では、「かしこく やさしく たくましく」というそういう学力の問題、人間性の問題、そしてまた体力の問題、知徳体そういうものが網羅されたそういう学校目標が設置されておまして、それが石碑になっております。

つまりその学校目標の知徳体、この全人教育というふうに言いますけれども、やはり全てのものが同列に大事にしなくてはいけない。しかし、子供によっては、人によっては体力がすぐれた子もいます。また子供によっては体力にはちょっと自信がないけれども、違う科学的な思考力ですとかそういう子供の個性というんですか、人の人間の個性それをやはり伸ばしていく。きのう申し上げましたが、自分自身でブラッシュアップできるそういう力をつけていくということが私は大事だというふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 今の点は私も全く素人なりに非常によく理解できます。そのとおりだと思



います。あと2つ教えていただきたいんですが、そのうちの1つは、もしそういうことでその個性の一部ということで重要性については同列であるけれども、どれが得意でどれが不得意かというのは個性の一部であるということであれば、スポーツや音楽、美術などで全国大会で優勝したなどの社会的に明らかにされている、それが本人の励みにも周囲の励みにもなって、個人別、団体別のフェアな競争も当然であります。なのに重要性については同列に考えるべきという学力の場合は特別扱いで個人別はおろか学校別や自治体別の結果もさらりと公表する風潮がないのはなぜだろうか。これをお伺いしたいこと。

それからもう1点はいま一つ6月議会での田中議員の質問にも関連しますが、教職員の能力だとか成果の評価、それから学校の教育成果の評価、これはどんな基準もしくは指標に基づいてやっているのかと。実に難しいことは当然承知しておりますけれども、どんな組織でもこの評価は難しい。ただし難しいといってその基準や指標が全くなしで、その場その場での印象評価を教育界ではやっているというわけではないと思いますので、この基準だとか指標というのはどんなものか。

以上2点について、伺って私の質問を終わります。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは申し上げます。1点目です。運動とか音楽とかそういうのはできるけれども、全国学力学習状況調査についてはそういうのは公表されない。これはおかしいじゃないかというような。

（「なぜかと言う意味です。おかしいと言っているわけではなくて、なぜかと理由を聞いているわけです」と言う声あり）

**教育長（佐々木正明君）** ということでございますが、私は学力の面については先ほど申し上げましたように、それが公表されるとさまざま、例えば小さな学校で10人しかいない、そういうところで学力の学習状況調査の数値が公表されたら、そうなった場合にその学校の中で、クラスの中で序列というものがいろいろわさされたり批判されたり、そういうことが私はあると思います。そういうようなことがやはりあってはいけないと私は思っています。

文科省の当初の学習状況調査の目的、またこれからであります義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施設の施策の成果と課題を検証し、その改善を図る、あるいは学校において教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるといふ、そういう初期の大きな目的がございます。私はその目的はやはり達成されるようにすべきだと。

つまり学校においても学校ではそれぞれ分析をして自分たちの学校での学習指導のあり方について、また今後の改善策について、それぞれ学校では全職員が単なる中学3年生、小学校6年生だけではなくて全校的な立場から改善の方向をしっかりとやっていただいているというふうに思っています。私はそれがやはり所期の目的であって、決して数値を公表することによってメリット・デメリットがあるかもしれませんが、私はメリットというものが余り感じ

ることができません。

2点目の学校の評価でございますが、印象とかそういうことではなくて、やはりその学校では保護者や子供たち、児童・生徒から授業評価ですとかあるいは学期末、年度末に先生の授業はわかりやすかったかですとかいろいろ評価をしていただいて、学校自己評価をしていただいております。私は今そういう評価を真摯に受けとめて、校長を初め学校教職員が自分の資質の向上、授業力の向上、そういうものに努力して子供たちのために毎日頑張っているというふうに思っております。学校訪問をしましても、やはりそういう先生方の気持ち、姿は感じる事ができております。

以上です。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、9番 黒岩浩一君の質問を終わります。

---

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君の質問を認めます。

14番 小林克彦君、登壇。

（14番 小林克彦君登壇）

14番（小林克彦君） ことしの夏は悪天候に悩まされ、特に夏休み中の8月は週末ごとに全国を台風や集中豪雨が襲い、観光地はキャンセル続出であり、農業被害も当町を含め今なお後遺症を残しております。中でも広島においては土砂災害において死者・行方不明者74名という大惨事となってしまいました。

大惨事を招いた原因は種々取り沙汰されておりますが、やはり近年の異常気象、極端気象が大きな要因であると思えます。広島市では20日午前1時半からの3時間の降雨量は観測史上初の217.5ミリと記録されています。

大雨や大雪、台風や竜巻等一生に一度経験するか、またはしないかのような激しい気象を極端気象と定義するようではありますが、30年に一度くらいの現象が頻繁に発生する異常気象のどちらも国連の気象変動に関する政府間パネル、IPCCの報告書等によるとこれらの原因は地球の温暖化と関係があると指摘しております。

地球の温暖化は我々が間接的に発生する二酸化炭素、CO<sub>2</sub>が大気中に蓄積することが原因であることは既にご承知のとおりであります。温暖化は気温が上昇することで起こり、気温が上昇すると海水温も上昇し大気中により多くの水蒸気が蓄積されそこに北極圏からの乱れた偏西風により寒気が入りこむと今回のように一気にゲリラ豪雨となるメカニズムと言われます。

環境省はこのまま温暖化が進むと今世紀末には全国の平均気温が約4.4度上昇すると予測しています。平均4度上昇することとはどういうことか。単純に最高気温が30度の日が35度ぐらいになることでありますが、真夏日は1カ月から3カ月にふえ、降水量は全く降らない日がふえる一方、大雨のときは50%増しの雨量となり、生態系、産業、生活に大きな影響が出ることは容易に予想されます。しかもこれからの20年間の激変が特に懸念されております。海水面の上昇も80センチと予測され、地球規模で食糧生産や魚の漁獲量の変化が起こり、人が住める場

所さえ不確定なときを迎えるかもしれません。

現在の気象は既に異常事態に突入していることを示しており、私たちが現象を確信しながら温暖化の回避に積極的に対していなかった不作為は被災された方々に対する加害責任は決して逃れないものと思量しております。

日本政府は3月11日以降、CO<sub>2</sub>の削減、目標値を後退させてしまいましたが、次世紀全ての人たち、また未来の地球の安全確保のため先進国、途上国と言わず協調し、世界規模で早急に温暖化の回避に対処することこそ、今最も重要な施策であります。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

1、人口減少について。

- (1) 過去25年間の経過と25年後の推移予測について。
- (2) 世帯数の分析について。
- (3) 対応すべき課題について。

2、産業の振興について。

- (1) 観光産業について。
  - ①人材育成をどのように図るか。
  - ②農業について
    - ①優良農地の後継者の維持はいかがか。
    - ②雪室の利用状況と効果の科学的知見はいかがか。

3、新幹線飯山駅開業について。

- (1) 2次交通の動向について。

4、国道403号の維持整備について。

- (1) 裏落合工区の進捗状況について。
- (2) 赤坂アダプト箇所の脇の立木伐採について。

5、除排雪費について。

- (1) 25年度決算額について。
- (2) 経費削減の方針について。

6、全国学力テストについて。

- (1) 結果を公表しない理由について。
- (2) 具体的な活用手順について。

以上です。再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の人口減少について3点のご質問をいただいておりますが、先ほども黒岩浩一

議員にお答えしているとおおり、現状分析を正しく行い、第5次総合計画重点アクションプランとして最重要施策としてこれからも対応してまいります。具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目の産業振興の観光振興①の人材育成をどのように図るかのご質問でございますが、人材育成は多様化する観光客のニーズに対応するため重要な事業と捉えております。そんなことで、職業訓練センターでも観光部会を設けながら、観光講習会を設けながら現在対応しておりますと同時に観光団体と一緒にこれからも積極的に進めてまいりたいと思います。詳細については観光商工課長からご答弁申し上げます。

(2)の農業につきまして、2点のご質問をいただいておりますが、ことしも新規就労者11名、出席者9名でございましたけれども、北信管内でもここ3年間2桁で推移しているのが山ノ内町ということで大変町といたしましては基幹産業である観光と農業、とりわけ農業にそういうふうによくの若い人たちがかかわっていただくことにうれしく思うと同時にこれからも積極的にその皆さんがやる気を持って町の基幹産業を支えていただけるように対応してまいりたいなというふうに思っております。

次に、3点目の新幹線飯山駅開業の2次交通の動向についてでございますが、昨日も小根澤議員にも答えてございますけれども、ただご案内のとおり飯山駅は12往復、長野駅は40往復が停車するというので発表されております。町といたしましては、全列車のとまる長野駅、最寄の飯山駅両方をにらみながらお客さんのニーズにできるだけおこたえできるように対応してまいりたいというふうに思っております。

次に、4点目の国道403号の維持についてのご質問でございますが、国道403号の開通に当たっては県が平成28年度までに行いたいとの説明をいただいております。新幹線飯山駅開業に間に合わないこととなりますが、できるだけ早期に完成していただくよう、引き続き期成同盟会や飯山市、木島平村とともに要望してまいりたいと思います。

また、赤坂周辺については冬期間の路面凍結の要因となる支障木について県に要望し、本年度より伐採を行っていただく予定になっておりますので、町としても一気にできない部分は補完的に対応していきたいなというふうにも考えております。

5点目の除排雪についてであります。平成25年度除排雪の決算額については約2億4,000万円でございます。過去最高額を記録いたしました。

(2)の経費節減の方針と、質問4番の詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、全国学力テストにつきましては教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、人口減少について。(1)過去25年の経過と25年後の推移予測についてとのご質問でございますが、25年前を昭和63年度末の平成元年3月31日とし、そ

れから5年ごとの人口推移を申し上げます。なお、(2)に世帯数に関するご質問がありますので、それと合わせて申し上げます。外国人の方を含んでおりません数でございますのでご承知おきをいただきたいと思います。

昭和63年度の人口1万8,265人、世帯数は4,973世帯。平成5年度末1万7,634人、5,103世帯。平成10年度末1万6,728人、5,079世帯。平成15年度末1万5,711人、5,043世帯。平成20年度末1万4,563人、5,005世帯。平成25年度末の平成26年3月31日時点でございますけれども、人口1万3,397人で4,930世帯と25年前と比較し、人口で4,868人の減、世帯数では43世帯の減であります。25年後の推移予測については、国立社会保障人口問題研究所の2040年推計での7,654人ですが、現在行っております定住促進住宅改修工事などの補助事業あるいは若者定住促進家賃補助事業、奨学金資金貸付事業あるいはがんばる農業就農奨励金支援事業、あるいは福祉医療支援事業等々の関係、また昨年度から始めました空き家の改修等の事業等を展開することにより、人口問題研究所のこの数字より以上に人口を維持することは十分可能であると考えております。

次に、(2)の世帯数の分析についてのご質問でございますが、今数字的にお答えをしておりますが、25年前と比べて43世帯の減と減少が小さいところではあります。世帯は残るが若者のみが転出したケース、世帯が独居というケース、親と子で世帯を分離しているなどのケースが考えられます。分析については、これからの当町の世帯数の数字的な細かい推移予測はしてございませんが、国立社会保障人口問題研究所の人口推計から申し上げますとゼロ歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は毎年減少を続けておりますが、65歳以上の高齢人口は2020年、平成32年でございますが、そこまではふえ続けております。平成37年で減少に転じております。

また、65歳以上の高齢人口の内75歳以上の人口だけをピックアップして見てみますと、2025年、平成37年まではふえておりますが、2030年平成42年で減少に転じております。これは2025年問題と言われている原因かなと思います。

世帯数につきましては、平成25年ごろから世帯数の減少が大きくなるのではないかと、この数字からは推測してございます。

次に、(3)に対応すべき課題についてのご質問ですが、人口減にかかわる最大の課題は広域での地域振興であると考えます。要するに冬期間であっても当町から通勤可能な距離に就職先があるかどうかということもございませう。町内の観光あるいは農業を中心とした産業振興は当然協力的に推進するべきだと考えております。また、北陸新幹線飯山駅開業によって地域振興が図られ、各方面から求人がふえることを期待するところでもございませう。

また、若い世代の定住や移住推進上の課題は、各組や各区等で運営している行事や組織がほかから来た人には理解できない。ともすれば町内の若者にすらわかってもらえないのではといった点もあるようでございませう。それぞれの組や区ではどこをとっても重要なものでございませう。合理化が非常に難しいところではありますが、行政と地域が一体となって若者に魅力ある地域をどう構築していくかが大きな課題にならうかと思っております。

続きまして、3番の産業振興についての(2)の②雪室の利用状況と効果の科学的知見はいかがかというご質問でございますが、雪室の利用は12団体の利用から始まり、現在9団体が利用を続けております。貯蔵スペースは余裕がある状態に見えるところでございますが、稼働1年目でありまして、利用は適正に推移しているものと思っております。

また、効果の科学的知見については山形県や新潟県でも検証が進められております。通常保管より作物の酸化が抑えられる。肉や野菜などはうまみ成分であるアミノ酸が雪室貯蔵により増加するなどの効果が報告されております。最良の保管期間、最適温度、薬効果作物など検証されていない事項が今もって多いところであることも事実であります。科学的とまではなりません複数名の利用の中からわかるところも多いのではないかと考えております。

以上でございます。

**議長(児玉信治君)** 観光商工課長。

**観光商工課長(藤澤光男君)** 2番の産業振興について。(1)観光産業についての①人材育成をどのように図るかのご質問ですが、人材育成には観光団体職員、観光連盟ですとか町の職員も含まれると思っておりますけれども、観光団体職員と旅館ホテルなどの観光施設に対するものがあると思っておりますが、県や広域観光組織で実施されているさまざまな研修会に積極的に参加し、誘客事業を進める上での団体や事業所のリーダー的な役割を果たしていただき、参加できない方に対して参加した方が伝達の研修を行うことが重要と考えております。

また、必要に応じ町の観光連盟と連携しまして、町も参画し研修会等を開催することも考えられます。過去にも観光事業者の皆さんに対してさまざまな研修会を開催してきた経過がありますが、参加者が非常に少なく効果がなかなか上げられなかったことから、最終的には観光事業者の皆さん自らが多様化するお客様のニーズを把握し、どのような対応をすれば誘客に結びつくかを真剣に考えていただくことが重要かと考えます。

以上であります。

**議長(児玉信治君)** 建設水道課長。

**建設水道課長(渡辺千春君)** 4の(1)裏落合工区の進捗状況についてのご質問ですが、本年度は用地買収と橋梁の下部工に着手する予定となっております。現在は用地の取得が行われており、橋梁の下部工については入札手続に入っていると聞いております。道路の改修は来年度からの予定であり、完成は平成28年の予定でございます。

続きまして、(2)赤坂アダプト箇所立木伐採についてのご質問ですが、須賀川地区から森林組合の赤坂除雪基地へ向かう西側の部分について立木が成長し日差しの支障となり、冬期間路面凍結が心配されることから支障木伐採の要望を須賀川地区からいただいております。建設事務所に要望いたしまして須賀川地区側から赤坂方面に向かって伐採を行う予定であります。道路の安全確保のため複数年になると思われませんが、順次進めていただくことになっております。

それから、5の除排雪費について(2)の経費節減の方針についてであります。冬期間の

道路交通を確保するため、出勤基準を積雪深10センチとしており、この基準値を上げることは考えておりませんが、排雪に当たってはできるだけ回数を減らすよう考慮しております。また、排雪に関しましては、業者に任せていた部分があったため、今シーズンにつきましては具体的な指示が出せるよう管理したいと考えます。除雪につきましては、夜間早朝の出勤であることから、実際の稼働状況の確認が難しいため、写真により確認しておりますが、積雪量が基準を満たしていないなど不適當な場合にはその稼働時間をカットするなどの管理をしております。今シーズンの除雪会議においては、効率的で適切な除雪を行っていただくようお願いしてまいります。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。全国学力学習状況調査の結果公表しない理由につきましては、先ほど黒岩浩一議員にお答えしたとおりでございます。

(2)の具体的な活用手順でございます。各学校において問題の理解など分析を行い、その結果に基づき教科指導の検討を行って改善を図っております。さらに県の教育委員会の学力向上対策の研修会に参加して各学校の改善にも役立っているというふうに思っています。また町では町内全学校の担当の教師と学力問題検討委員会を組織しまして小学校、中学校連携して学力を向上していくという今後の指導方法等についても研究しているところでございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** それでは、再質問させていただきます。

まず、6番の今教育長からご答弁いただいた学力テストですけれども、けさ、きのうも静岡県知事のルール違反ということが問題になっていました。私もこれは当然だと思うんですけれども、山ノ内町は町長も法律どおり、教育委員会にその判断を委ねるということでこれは正しいだろうと思いますけれども、ただ静岡県知事は言っていました。文部科学省は県単位の正答率を発表している。だから私たち県は今度各市町村ごとの発表をすると。市町村は学校ごとの発表することがいいだろうというふうに考えてらっしゃると思うんです。

この辺のことについては、市町村のそれを公表するということになる就非常にと工夫は要ると思うんですけれども、現実的にその辺は教育長は序列化とかと言っていますけれども、そのことの中から考える余地はないと思っていますか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 現在のところ先ほど申し上げましたように、公表することのメリットはないというふうに私は思っております。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** それではこれについてどういうふうにお考えになりますか。県ごとの単位の国が発表するようになりました。それによって常に最下位の沖縄がことしは非常に努力さ

れて小6の算数Aが全国最下位から6位に向上しているということは、やはりそういう、本来今の子供の教育は相対評価ではなく絶対評価ということではあるけれども、何か不足しているのではないかと、よその子供がそのくらいできているのに、うちのほうが平均を下で、そこまで正答率が悪いということは何かあるんじゃないかということを研究されているんだと思うんです。長野県も首位の秋田県と交流して勉強、いろいろ研究がされていることは承知していますけれども、これについては、沖縄の努力についてはどう考えますか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 沖縄県がどういう努力をされたのかちょっと私熟知しておりませんが、やはりそれぞれ学校であるいは一人ひとりの教員が危機感をもって研究して、そして学習指導の向上をしたそういう賜物ではないかなというふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** これはもう押し問答になりますから、次に行きます。具体的な正答率については、当町についてはどなたがどこまで把握してらっしゃるのでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 全小学校、中学校では校長と職員はその数値ですとか分析の学力学習状況調査と生活の関係のそういうものについては、それぞれの学校の職員は共有しております。また教育委員会では、教育長、教育委員、5名おりますが、この教育委員については概略は数値としては、ある一部の数字としては承知をしているところでございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** この学力テストの目的は先ほど教育長が述べられました。これに沿ったそれぞれの学校なり、町全体の教育に関しての傾向、改善策、これはどういうふうにお互い共有してどういうふうに行われているかというのは、町民は全くわかりません。これは町民は知らなくていいというふうにお考えですか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それぞれの学校の保護者には各学校で傾向性、それから改善策、そういうものは学校だよりあるいは学級だよりでそれぞれ報告をしているところでございまして、全町の全ての皆さん、町民の皆さんへ報告することは現在のところしていないということでございます。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** やはり地元の小学校、中学校については町民も常に協力体制をとっているわけです。だから何でも知らなければいけないという意味ではないですけども、しかしある程度の傾向を知ることによって、より地域密着型の学校が育つんだと思うんです。これができないということは全く町民をプロ側が信用していないんじゃないかということに少しつ



ながるんじゃないかと思うんですけども、どうお考えですか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 傾向性等について町民の皆さんに何らかの形で知らしていく、そういう方向性については、そういう市町村もふえているというふうに思います。また、議会のほうでこれから分析をしっかりとしまして、またそういうものについては議会の皆さんのほうにはお知らせしていきなさいいけないというふうに思っております。

信毎には②と④、要は改善施策などについては概略の傾向性というものが発表すると。信毎にはそれで書いてありますが、朝日新聞のほうでは、電話取材では私は議会でそういう報告はしますよと、そういう形の公表ということでお話しをしております。例えば、10人とか1桁の学校のその6年生あるいは中学校3年生、その本当に母数が少ない、そういうところで傾向性ではなくて、点数ですとか、そういうのを発表するというは、私は非常に先ほど申し上げましたように危険だと。さまざまなやはり人は考え方がありますから、そういうところではできるだけ個人には成績傾向性ですとか点数とかそういう個表は全て渡せるようになっておりますので、そういうところで学校と子供、児童・生徒そして家庭が協力していくということは今やっております。

これから信州型コミュニティースクールですとか、来年の新教育委員会制度ということもありますけれども、こういう中でその活用方法についても検討をしていく、そんなことも必要なというふうに思っています。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 今教育長の答弁のとおりですね、少なくとも学校のそれから全町の子供たちの傾向、正答率、学校ごとに発表することは要らないと思うんです。だからこういうことが少し弱いとか、こういうところがすばらしいとかというのを報告していただいて、それについては学力向上委員会でこういう改善策を打っていきます、地域の皆さんも保護者も協力してくださいと。これがあるべきとあえず今の姿勢だろうと思っておりますので、ぜひ今の答弁のとおり実行をよろしく願いいたします。

次に、5番の除排雪費ですが、先ほど金額についてはご答弁ございました。これから経費削減の方針については手を打っていくということですが、その前に昨年の12月議会で私申し上げました、雪寒指定の距離の延長と路線の増加です。35路線から101路線の85.8キロになったと。これについての国の予算の国庫補助、これについては当時課長は助成はないと、除雪機の購入等について、更新についての補助だけだというんですが、これは間違いはないですか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 除雪の補助につきましては、建設事務所のほうへ確認をいたしまして、除雪費の補助というか交付金があるということがわかりました。社会資本整備総合交付金、これを山ノ内町では今まで活用しておりませんでした。ここで雪寒指定道路の延長が認め

られまして、これによりまして国のほうでも平成25年度から平成29年度の5年間の支援という  
ようなことが設けられておりまして、3分の2の補助があるということでございますので平成  
27年度から交付金を受けるような形でただいま準備をしております。ことし要望を上げており  
ます。ですので、除雪費にも補助があるということでお願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 除雪の次は土木費4億2,400万円、これについては半額上の6割ですかね、  
土木費の6割。私も地元では新年会等で大勢の役の方が集まる席で、自分たちで自分たちの首  
を絞めていくことになるので、みんなで除雪の軽減に協力しましょうという話はしているんで  
すけれども、主要施策の114ページの排雪料、待機補償費3,800万円、これについての内訳わか  
りますか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 細かい資料を持ち合わせていないんですけれども、排雪費につ  
きましては、主要施策の金額の内、排雪費3,770万円でございます。2月の豪雪が一番影響して  
おまして、その排雪費がかなりかさんだということでございます。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 前回12月に申しあげました特にこの排雪を中心としてそこまでやる必要  
があるのかと、町は金があるんだなという意見が業者からもそれから一般の方からも出てお  
るんです。積雪10センチで除雪してもらうことは産業に生活に影響しますので、これは大いにや  
ってもら。それから前回申しあげましたけれども、平和通りとかかえで通り、星川とかあの  
辺のところはたまって蓄積したらすぐにダンプカーで排雪するというようなことが必要だと思  
うんですけれども、節約できるところは大いに節約していただきたい。先ほど町が、課長から  
取り組むということでしたので、これから区長会、それから除雪者会議があるんですね、そ  
ういうところでもぜひその方針を打ち出してアイデアをいただいて、実効の益を上げていただ  
きたいと思います。お願いします。

それから、次4番目の403号につきましては、須賀川区で要望活動を行いましたら、中野事務  
所さんは403号について危険箇所ですがこれはもう1カ月もたたない間にさっとやっていただ  
きました。どうしてもここでお礼を申し上げたいので、公の席でもお礼を申し上げたいので取  
り上げた次第ですが、そのアダプトの関係です。脇の立木伐採、これも町長からもこれはまず  
い取り組みましょうというお話を聞いていますが、具体的にこれからするものある程度の年間  
計画とか距離とか費用とか、その辺のところでも今でき上がっている、仕上がっているお話し  
ただける範囲がありましたらお願いします。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** お答えいたします。具体的には町有地の範囲になりますけれども、  
道路から10メートル程度は伐採が必要であろうという見方でございますが、事業量、それから  
事業費につきましては、建設事務所のほうでも今調整中ということでございます。ただ伐採そ

れからその処分費用がかかるであろうということの中で、町長の答弁もありましたが、町のほうでも補完していくという中で単年度では難しい、それはどう見てもわかるんですが、複数年という言い方で、ちょっと何年かはわかりません。ではことし100メートルくらいできますとか、そういう具体的な話もいまだちょっと聞いておりませんが、そんな状況でございます。またわかってくれば、また区長さんなどを通じて地元のほうへお知らせはしていきたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** あそこところは既に前回質問で申し上げましたけれども、ロータリーで雪を飛ばして、そのために立木が枯れたということで危険箇所もあります。それからもちろんアダプトで自分ところの方々がそばも栽培しています。日陰で日照不足でとても育たないというようなこともございますので、きのうの議論からいきますとあそこは町有地でございますので、持ち主が、地主さんがやる責任がとても強いので、合致しますのでぜひ取り組んでください。よろしくお願いいたします。

次に、新幹線飯山駅の開業ですけれども、8月26日に全協で私たち伺っていた、いわゆる志賀、北志賀高原線のほか2路線の計画がありました、発表されましたが、詳細はこれからということですが、この先の何か特段プラスアルファの企画を地元の観光協会とか旅館組合とかそういうものの話は出ているのでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 現在のところ、そういう話は聞いておりません。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 町のほうもできる応援は大いにさせていただいて、乗り出しが大事ですからぜひよろしくお願いいたしますと思います。

それでは次です。産業振興について。ここですが、まず観光の関係ですが、人材育成をどのように図るかということに、答弁で今、町長は、私が前回申し上げました職訓のほうで観光のこれからそういうものも考えていくということですが、それから観光課長のほうでは県から等々の研修会に参加したり、事業者の研修会と、研修会等で私はとてもすべての評価の対象になる総合産業の観光の人を育てることはできないと思うんです。

ちなみに本格的な専門学校、専門施設が設けられないとすれば、高校がそれだと思うんですけれども、たまたま白馬高校は生徒の減から観光科を新設構想しているんですが、県は受け入れていませんが。県内で観光を学ぶ高校、大学で学部はございますか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。すみません、たしか長野大学にそういう学部があったと記憶していますが、詳細は承知しておりません。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 私は長野大学はちょっと当たっていませんが、松本大学では観光ホスピタリティ科が1学年から4回生まで352名いらっしゃるそうです。内容のカリキュラムはわかりません。しかしこういうことが観光立県として子供たちを将来そういうところへ従事する優秀な人材を育てていく、それからそういう人材を地元で採用していただくということが5年後、3年後、4年後のまちづくりに生きると思うんですが、これは町長、少し考える余地はどうでしょうか。私は立志館が実業高校で実業を学ぶ学校としてずっと存立してきましたので、昔の農業から変わって観光学科なんてとてもいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今新しい提案で、特に今立志館が211年という記念の年になるということによっていろいろな準備を進めていただいております。ただよその県でいきますと、destinationキャンペーンのときに地元の中学生、高校生をガイド役に活用して対応すると。前に町でも湯田中駅で中野西高の英語科の皆さんがボランティアで来ていただいたことがございますので、これは県のほうとも十分ご相談させていただいて、確かに実業高校で新しい、当町にとっては非常に観光コースをつくっていただくというのは非常に新しい提案だなというふうに思いますので、また県のほうともちょっと相談させていただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） もう一つ、町では立教大学の観光学科でなかなかいろいろ実践活動をされているんですけども、これと地元の観光業との交流、接点、それからそちらからの波及効果みたいなもので知識習得の場というのはあるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 特に公式なというのはございません。立教の先生がこの山ノ内町のあちらこちら、いろいろな方々とお話しながら、その課題を相談されたり、それに対してアドバイスされたり、今そういった状況でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） これも私非常にもったいないと思うんです。町も微々たる金額かもしれませんが、協力しているわけでございますので、是非地元の若い人たちへの知識の反映をぜひ図っていただきたい。若い人ですから素直な気持ちが吐露されると思いますので、ぜひ生かしていただきたいと思います。

では次です。農業について。優良農地の維持についてですが、新規就農はいいんですが、今6次産業化ということで須賀川地区を中心としてそばの生産に取り組んでいますが、そばはいつたい反収どのくらいになりますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） うちのほうでは80キロという計算でしております。

(「金額も」と言う声あり)

**農林課長(生玉一克君)** 補助金込みで反収1万9,160円ということでございます。

**議長(児玉信治君)** 14番 小林克彦君。

**14番(小林克彦君)** 私がいろいろ聞いた範囲では白馬の120町歩を含めて、10アール当たりよくて50キロか60キロ。販売価格はキロ400円。そうすると1反歩2万4,000円。補助金1万3,500円やって約4万円。そこから経費を引きます。非常に低収入。しかし起こして、まいて、刈るだけということで、低労働低収入ということです。ですので、農家として生計を立てるには、これを進めることは矛盾があるということだと思います。

一方、果樹についてはリンゴ、ブドウは大体反収どのくらいですか。

**議長(児玉信治君)** 農林課長。

**農林課長(生玉一克君)** 町の税からの聞き取りの諸収入ということでお答えいたします。つがるが72万9,000円、シナノスイートが反収87万7,000円、サンふじが89万1,000円でございます。

**議長(児玉信治君)** 14番 小林克彦君。

**14番(小林克彦君)** 私が伺っても大体リンゴがおおむね1反歩当たり70万円から90万円、ブドウ路地で90万円から100万円ということで、農家の方にお尋ねすると、1町5反くらいあれば大体2人くらいの労働でやりきれよという話でした。そんなところから、先日農業委員会とそれからマイスターの方々と観光経済で一緒になったことがあるんですけども、そこで人・農地プランの中で、南部地区に果樹園等の里親制度があるということなんですけれども、これと似ているんですが、後継者のいない果樹園、立派な果樹園をやりたいなという人を、双方を募って仲介すると。農業もそうは簡単にうまくいきませんから二、三年はそこへ修行に行つて、その畑の特徴なんかも覚えたり、技術も教わったり、なおかつ地主さんと人としての信頼関係を築いて、何年後かにそれをお借りして成木ですからリスクなくすぐ収入にかかれると思うんですが、そういう政策は全町に広げて積極的にやられる意思はどうでしょうか。

**議長(児玉信治君)** 農林課長。

**農林課長(生玉一克君)** 現在各地区で農業振興会議の中に農地調整委員会というのがございますので、その中でアンケートもとっております。把握できる範囲では形態、それから希望を把握しておりますので、その中で十分検討いただきながら今言ったように町内の方のそういう就農も一、二例存じておりますので、いい方向かと思っておりますので十分地元で調整していきたいというふうに思っております。

**議長(児玉信治君)** 14番 小林克彦君。

**14番(小林克彦君)** これはやはり、これから山ノ内町の立派な基幹産業でございますので維持していく価値があると。ですから、町がコーディネーターとしてしっかり進めていただきたいと思います。長野県の食と言えはそばですから、休耕地にはまずそばを植えると。農家として経営をしっかりしていきたいという方は果樹に専念していただくという、この2つのすみ分けでやられたらいいんじゃないかなというふうに私は思っています。

雪室についていきます。雪室については私非常に最初から疑念がありまして、この本当にあそこの貯蔵でいいのかと。玄米などは15度、それから湿度も非常に問題なので、ああいう高湿度のところでは貯蔵できないということで。そばはああいう湿度の高いところで大丈夫ですか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。そばについてはいろいろな団体で既に入れていただいておりますが、須賀川のそば屋さんも入れていただいておりますし、町の総合開発公社、道の駅のそばについても入れてございます。先日町長、副町長、私も同席させていただいて雪室の試食会をさせていただいたんですけれども、すごく大変おいしくいただいております。ですから氷室の中に入った玄そばについては、粉にしてお客さんにお出ししても十分ご満足いただける味が提供できるというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 私も農家でないんですので、そういう貯蔵というのの特異性というのがよくわからないんですけれども、そうすればきっとその玄そばは完全密封でされたのかもしれませんが、これは気分だけでやっていきますと、後々知見がしっかりしていないと誇大広告とどこかの健康食品のようにならないように気分だけではいけないので、こういうデータがあるということをしっかり県の食品試験場ですか、そういうところ等々で知見を出していただいております。ぜひお願いします。

あと1分ですので、人口の減少については内閣府がもう何回も調べています。私も何回も申し上げてきましたが、近年、特に平成22年から死亡者が250人越え、平成22年は289人と、出生が60人台と。平成25年は54人ということで、ますます死亡と、死亡はこれは歴史ですから仕方がないです。団塊の世代が亡くなるまでは極端に減っていきますから。ですけれども、私の試算ですと、平成26年1万3,456人に対して出生が60人として1625人、25年後に。死亡は6,000人ぐらい亡くなるんですが、現在も85歳以上の方で約900人ご健在でございますので、そうすると実質5,000人ということで、1万人です。ただし、転出と転入の差は考えていません。現在の転入と転出の差は92人、出生より多いんです。この辺についてどういうふうに捉えてらっしゃいますか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。今議員さんがおっしゃったとおり、以前に比べて自然動態のほうの割合が非常に高くなってきているというふうに私も感じております。社会動態は多少減ったかと言われると、多少減ってきているなどはおもうんですが、それほど大きな減り方ではないというふうに思っております。

それで今、転出の方の分については窓口で、ずっと前からそうですけれども、平成23年度から行っておりますけれども、アンケート調査で、プライバシーのことですのでそんな細かいところまで聞くことはできないんですけれども、あるいは転入の方については、県の

いうところから共同で県外から転入された方がどんな形で山ノ内町においでになったかというふうなアンケートも今月から始めさせていただいておりますので、そういうところを十分中を精査をして、その転入・転出の部分の差が転入のほうが多くなるようにという形の中で、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 時間がありませんので、では最後。人口問題は雇用問題ということはもう共通認識です。いつも申し上げていますが、晩婚、生涯未婚、これは50歳までを指すんだそうですが、これから年収300万円の安定収入の確保が大前提と。2011年の内閣府の調査を申し上げます。300万円以上の収入がある方で20代で結婚しているのは25.7%、30代は26.5%。ところが300万円未満の方は、8.7%。それから30代以上は9.3%とこれだけ差があります。

それから内閣府のこの調査のときに、何を重要な結婚についての支援について必要ですかと尋ねたら、「給料を上げ、安定した家庭を築けること49%、2番目に安定した雇用機会の提供42%」といいます。先日新聞でも「結婚しろと言われても」ということの連載がございましたので、どなたも見ていらっしゃると思いますので、ぜひそこをお願いしたいと。

それから先ほど転入の、移住のことがございましたが、私ラジオ聞き取りですのでちょっと数字ははっきりしません。高知県の6,000人の某町です。その町は誰でも受け入れるのではなくて、逆指名、地元が希望する人、こういう人に来てほしいんだけどお願いしますと言ったら、もう約100件。100件というのは事業者もいて、100件です。そのすり合わせができないかと待っている方々は200件だそうです。

今はもう逆指名の時代です。ですので山ノ内町も旅館経営者、ホテル経営者の跡取り、ホテル経営をしてみませんか、おいしい果樹の農園をあなたつくってみませんかという募集を掛けるということを提案申し上げて、その答弁を聞いて終わります。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。今議員さんがご提案になったとおりです。私も以前そういった本等で、やはり地域に来られる人が地域になじまないというところがあって、そういうトラブルが起きるという形の中で地域の要は町なりでこういう人が欲しいんだというところで募集をして、嫌だったら来なくていいよというところまでやっている市も確かにあるというふうに聞いておりますので、まずうちのほうも移住の環境づくりというものを本格的に進めて、まず山ノ内町にこんないいところがあるんだと、ぜひ移住してほしいというところを全国に示していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 制限時間となりましたので、14番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(休憩)

(午前11時58分)

---

(再開) (午後 1時00分)

議長(児玉信治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(児玉信治君) 6番 高山祐一君の質問を認めます。

6番 高山祐一君、登壇。

(6番 高山祐一君登壇)

6番(高山祐一君) 6番 緑水会、高山祐一です。今回6月議会に続いて、海老蔵の森、AB MOR Iについて質問するにつけて、以前に林と森の違いについて何かで聞いたことがあったので思い出してみました。確か、人工的に手を入れたものが林で自然のままのものが森だったような記憶がありました。それをもとに言うと今回のような植樹によるものは海老蔵の森ではなくて、海老蔵の林というのが正解なのかなと思い、調べてみました。興味深い文章がありましたのでご紹介します。

知の関節技というサイトを閲覧してみました。それによりますと、森と林の違いという森のほうが木が1つ多いなどと言う人もいます。その正しい答えを知る人は案外少ない。まず結論を出しておこう。人の手の入っているのが林、自然に生えているのが森である。林業の世界ではこれが常識的な区別なのだそうだ。広辞苑では、林は樹木の群がり、生えたところ。森は樹木が茂り立つところ。また、国語辞典では、林は広い範囲に木が多数生えたところ。森は大きな木がたくさん茂っていて薄暗くなっているところ。そして大辞林。林は樹木がたくさん群がって生えているところ。森は樹木が多くこんもりと生い茂っているところ。この筆者に言わせると、辞書というものもかなりいい加減だという感想でございます。

そのサイトによりますと、林は生やす、ひげを生やすとか毛を生やすなどの生やすという他動詞の名詞形である。人間が生やさせたのである。さらに言えば、生やすは、はやす、これは祭りばやしのはやしという字を書いています。祭りばやしのはやすと語源を共通にする。おはやしのはやすは、もともとは増殖させ、豊かにするという意味合いがある。ちょうど今、お祭りのシーズンで同僚議員の湯本議員は祭祀団の副団長さんである。連日ご苦労さまでございます。

お祭りのおはやしは賑やかに神遊びして、魂を豊かに増殖させる効果があるのだそうだ。私の故郷の山形県庄内地方、この筆者の方は山形出身です。包丁で漬物などを切ることをはやすと言う。たくあんが1本丸のままでは1人にしか出せないが、包丁ではやす、いわゆる数をふやすことによって、家族全員に出すことができるのだということを言っています。

林も木を生やし、またその木を生やした量を豊かにしたものなのだ。人間の手が入っているだけに生活に密着している。それに対して森は盛りそばの盛り、てんこ盛りの盛りである。自然に盛り上がっているのだ。人間の力の及ばない自然の力。太古においては神の力により気が自然に生え、盛り上がるように見えるのが森なのである。東北では山のことを森というこ



とがある。山岳信仰的な観念が強いので神の宿るところ、山そのものがご神体といった考えから人知の及ばないものと認識されているのが森なのだ。

また、鬱蒼とした中に神を宿し、守護をするという発想から守り、お守りの守り、護衛する守りに通ずることもあろう。林が身近で森は奥深い感じがするのはこのためである。鎮守の森も人間が自由に利用できるには恐れ多いところだから。仮に最初は人間が植樹したものだったにしても林ではなく森なのである。明治神宮の森などもそうした例である。ともあれ、たったこれだけの考察から太古の日本人の感性に迫ることができるかと結んでいます。

これはこの人個人の考えであります、公の機関はどう言っているかと言いますと、近畿・中国森林管理局のホームページにこういう質問があります。木がどれくらいあったら林で、どれくらいあったら、森なのですか。その質問に答えまして、森も林も樹木の集まりを表す言葉です。昔は区別して使っていましたが、今でははっきりと区別できません。ただ、鎮守の森のように大きな木があって身が引き締まる思いがする場所や厳かな場所、厳かな雰囲気がある場合には森というようです。これに松林とか竹林という言葉を対比させてみると森と林の違いが理解していただけるでしょうか、と結んであります。

したがって、海老蔵の森でも海老蔵の林でもどちらでもよいことになります。ならば語呂のよい海老蔵の森、海老森のほうがいいですねという話でございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

海老蔵の森、ABMOR Iについて。この件につきましては6月議会でも質問いたしました。質問が重複する面があるかと思いますが、ご容赦願います。

私は面積の90%以上を森林に囲まれている当町にとって、山を守り、森林を育てることは当然の責務であると考えます。よって、この命を守る海老蔵の森、ABMOR Iのイベントは10年、20年と継続されることを望むものです。しかし、検証して反省を繰り返して、よりよいイベントに育ててほしいという思いで質問させていただきます。8月20日に開催された実行委員会の会議録を中心に質問いたします。

(1) 実行委員会において、ことしの反省点は。

- ①第1回の収支決算は。県からの支援金は。
- ②準備段階においての総括はいかがか。
- ③イベント当日の総括はいかがか。

(2) 当初の目的は達成されたか。

(3) 海老蔵氏と宮脇氏は必ずセットでなければならないのか。

大きな2番、観光地としての景観について。

(1) 佐野角間インターから星川橋までの杉林のありさまは、渋・湯田中温泉郷入り口の景観としてとてもよいとはいいがたいが、どのように考えるか。

(2) 杉林を撤去する費用、それを急傾斜工事をした場合、その効果についてどう考えるか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 高山祐一議員の質問にお答えします。

まず、1点目の信州・志賀高原から始まる市川海老蔵「いのちを守る森」づくり＝ABMORIについてでございますが、名称のことをいろいろ言われましたけれども、当初は市川海老蔵「いのちを守る森」づくり＝ABMORI、アルファベットのABMORIでございました。そういう中で私のほうからたつてのお願いということで、ぜひ冠として信州・志賀高原から始まるをつけていただけないかという強い要請をしたんですけれども、ようやく3回目でその冠がつくことにご同意をいただきました。やはり、市川海老蔵さんが全面に出ることが趣旨の主であったわけでありますけれども、そんなこともございましたけれども、8月20日の日に実行委員会を開催し、事業内容、決算見込みなど総括したところでございます。

6月1日晴天の中、24都府県から町関係者含め1,100名の参加者で植樹を行うことができました。参加者の皆様から地元の皆さんの協力体制に感心した海老蔵さんがブログで山ノ内町のことを書いていただいていたPRになった。ぜひ来年も続けてほしい。植樹なのに全国から参加者が多く、また特に女性が多い、さすが海老蔵さん。などの好意的な意見も多くございましたが、あそこまで造成が必要なかとさまざまな見地からのご意見もこれでございます。

何しろ市川海老蔵スタッフ、県、町すべてが初めてのイベントであり、また短期間でございましたし、それからまた海老蔵さんの記者会見までは一切表に出さないというそういったこともございまして、なかなか運営とか準備がしづらかった部分がたくさんございました。しかし、当日参加いただいた皆さんには大変喜んでいただいたことございまして、これが何よりではないかなというふうに思っております。

イベントに係る反省点も確認したところでございますが、運営面につきましても、改善すべき点多々ございますので、一つ一つ内容を精査してまいりたいと思います。また、9月3日の日に県庁に決算書、それから実行委員会が出た意見の反省意見、これらをそれぞれ3部長さんのところへお持ちさせていただきまして、それぞれ部長さんのほうからねぎらいと同時にやはり初めてということで、県のほうも対応不十分、町のほうにかなり負担をかけて、人的にも予算的にもかけてしまったと。この部分については、もし来年やるということになれば、県は当初からやはりある程度のことも考えていかざるを得ないし、またとりあえずその中でも森林税だけでなくして、特別交付税でちゃんと補填することだけはお約束いただけるということでご確認いただいていたところでございます。

また、9月22日の日に東京での海老蔵側、県、町含めて実行委員会の総括、決算内容を踏まえ、打ち合わせ会を行うことになっております。詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の観光地の景観について2点のご質問をいただいておりますが、観光客の皆さま

んをお迎えするための条件整備という意味で沿道の景観整備は大切だと考えております。ご質問の場所につきましては、景観の整備や冬期間路面凍結することから交通の安全確保のため、建設事務所に要望しているところでございます。

なお、きょう小林克彦議員にも一部お答えしてございますけれども、国道292号第一発電所から標高1,000メートルまでの付近及び403号赤坂峠付近は県のほうで予算化をいただき、地主と話し合いをしているところでございます。早急な事業の執行を今望んでいるという、そういう状況でございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** ABMORIについてご質問についてお答え申し上げます。

実行委員会において、今度の反省点はということで、①第1回の収支決算は、県からの支援金というご質問でございますが、8月20日開催の実行委員会におきまして、収入総額1,546万5,876円。支出総額1,541万5,810円。差し引き5万66円の残にて決算見込みを提出してございます。県からの支援金につきましては、長野県森林づくり推進支援金制度にて苗の購入費用といたしまして、171万5,000円の補助を県からご支援をいただいております。また、このほかに町長からもありましたとおり、特別交付税によるご支援をいただく予定になっております。

準備段階においての総括はいかがかというご質問ですが、6月1日に向け、さまざまな準備をしてまいりましたが議員が前回の議会でもご心配いただきました、地ごしらえや苗の購入費がかさむという点、植樹位置の選定や苗の植育成などを行うなど運営面や費用面も含め次回開催に向けて改善していくことで委員会において確認しております。

③イベント当日の総括はいかがかというご質問でございますが、イベントではスキー場の森林再生のため1,100名の参加者が自費で参加いただき8,500本の苗を植樹いたしました。イベント参加者はもちろんですがコカリナ演奏に出演いただいた小学生、特産きのこ汁をふるまっていたいただきました地元関係者、イベント会場設置にご協力いただきました索道関係者、雨対策等のために建物を貸していただきました宿泊関係者、参加者に植樹方法を教える植樹リーダーとなっていた町民及び長野県関係者の皆様など多くの皆様がイベントにご協力いただいたことが、第1回のイベントが無事終了できたことの要因であることも確認いたしました。

(2)の当初の目的は達成されたかというご質問でございますが、先ほども町長から申し上げましたとおり、全国24都府県からのお客様にお越しいただき、多くの参加者の皆様により好意的なご意見をいただきましたことや、多くのマスコミで紹介されましたことは一定の評価が得られたものと思っております。

なお、森林再生につきましては、現在のところ苗の育成は順調であるということを確認しておりますが、引き続き育成については見守る必要があると考えております。

(3)の海老蔵氏と宮脇氏は必ずセットでなければならないのかというご質問でございますが、今回のイベントを見ましても宮脇氏の植樹に対し、海老蔵氏が協力しているという形であ

りますので、次回以降につきましても同様な形で行うこととなると思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは、最初のほうから再質問をさせていただきます。6月議会で農林課長の答弁で、当初より宮脇方式でやる方針だったので、通常の植樹より経費がかかるとは思っていたが、べらぼうに高いとは思っていないというご答弁をいただきました。現在もその思いはお変わりないでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 6月議会でお答えしたとおり、宮脇方式、宮脇先生の植樹方法につきましては、造成していくということで承知はしておりました。今回準備期間等の不足がありまして、除雪費等の問題もありましてその分もかかっておりますが、事務所代等も含めまして精査をしていけば、経費の節減を図るという考えもございますので、そんなに、植樹そのものについての、植樹だけをとりますと、費用はかかっていると、通常の植樹祭よりもかかっているというふうに思っておりますが、宮脇方式を導入した中ではそのようには感じております。

以上です。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 今から3年ほど前だったと思いますが、こちらのほうの植樹祭でどんぐりの森で私たちも参加して植樹祭をやったと思うんですが、県の植樹祭は各地でやられていますが、大体経費は幾らぐらいかかっているかわかりでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） ちょっと正確ではないんですが、200万円から300万円ぐらいだと思っております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 私たちが通常考える植樹祭といいますと大体そのくらいの経費ではないかと思えます。例えば今回も今ご答弁にありました地ごしらえに560万円とか、わらの購入代で290万円、合わせれば850万円にもなりまして、全歳出額1,540万円のうち850万円をそのところにつかっているということによりますと、例えば来年あたり県からのいろいろなご支援があったとしても毎年1,000万円からの町費を使ってこのイベントを行っていく、10年たてば1億円、20年で2億円というような金額になるかと思えます。

先ほど経費の節減を図っていくというご答弁ございましたけれども、宮脇方式、宮脇さんにこれからもご指導を仰いでいくということになれば、なかなか経費の節減というのはできるかどうか非常に心配であります。したがって、こちらのほうから宮脇さんのほうにお願いして、こういう植樹の方法でなく、もうちょっと経費のかからない植樹方法のご指導をお願いしたいというようなことを提案するお気持ちはございますでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 経費につきましては、おっしゃるとおり伺っております。次年度におきましては、今月の22日に東京で実行委員会の総括を東京の関係者と交えて協議する機会がありますので、その中で経費の軽減についてご提案申し上げ、ご協力いただく予定であります。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは寄附金についてちょっとお尋ねいたします。当初のもくろみでは寄附金が海老蔵氏の名前で相当額集まるのではないかとということでやってみましたら、なかなか難しい問題でした。これは204万円の寄附金ということだったと思います。この寄附金の中で大口、一番の大口の寄附金というのは幾らだったか教えていただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） すみません、農林課長のほうからお答えします。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 1回で50万円の方が実行委員会の締めるときでは最高でございます。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） その方の団体、お名前は言えますでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） ご寄附ということなので、お名前等にご容赦いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは今の時点で考えられる寄附金をもっと多く集める方法。もしお考えがあったら教えていただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 海老蔵氏サイドに対してももっとPRをお願いするとともに、町でも1回目のABMORIについて、ツイッター、ホームページ、その他を利用し発信していくことにより、多くの皆さんに趣旨をご理解いただき、ご寄附をお願いしていきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 私、この森とか森林に対してはちょっと素人でございますので、よくわからないこともありますけれども、専門家の方に伺ったところによりますと、里親的な考え方をしたらどうかというようなご意見がありました。

例えば、参加費というのを今回は取っておりません。無料でございます。そのかわりに苗木を1本2,000円程度で買っていただいて、残りの何本かは無償で植えてもらおうと。自分で植樹した木には親しみもあり、成長を見に再度訪れる楽しみもあるという意見がありましたけれども、それについてのお考えをお聞かせください。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 今回はうちのほうから、前回は町長もお答えしたと思いますが、参加費をせめて苗木代ぐらいをお願いして植樹祭を実行したいというご提案申し上げましたが、東

京の関係者との打ち合わせの中で、参加費なし、無料で実施をしてほしいというようなご提案ございました。来年度におきましては、ある程度の参加費、その他シャトルの料金等を含めました中の料金徴収についても関係者をご協議していきたいと思っています。

なお、宮脇方式でございまして、通常の植樹ですとある程度見合ったものをどんと植えまして、そこへ名前等を付して、何年か後にごらんいただけるという方式もございますが、宮脇方式はご存じのとおり多くの種子を何本も植えますので、なかなかそういう形は取りにくいかと思いますが、何らかの方式でいつも実行委員会の軽減を図るべき、関係者とさらなる協議をしていきたいというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 参加者からの意見というものがまとめておりましたけれども、その中で歌舞伎のスターだけに品格が違うとか海老蔵さんが志賀高原へ来て植樹をすることは宣伝効果が高いというように、海老蔵さんのことに対する賛辞の声が多く聞かれたと思います。そして、先ほどお答えにありましたように、一般参加者の中で家族連れの方、女性の方が75%を占めたということは、それは宮脇方式の植樹を楽しみに来たよりも、海老蔵氏を見たさに来た方が多かったのかなというような分析もあるかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** おっしゃるとおり、海老蔵さんがお見えになって一緒に植樹をするということで参加募集をかけたつもりでございます。そういうファンが多かったことも事実でございますが、宮脇先生独自のファンの方もおいでになりまして、その方々も多く植樹に参加していただいたというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 続きまして、JTBの集客方法についても1つ反省点があったように思います。配宿を伴わないため、参加者の確保状況が不明確ということがありました。このイベントに対して、いわゆる経済効果、宿泊が何人いたのかというようなことはわかりづらいという反省点がありましたけれども、この反省を踏まえて来年はどんな方式で現在のところやる予定でいるのか、もしお考えがあればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** おっしゃるとおり、JTBさんのほうで申し込みをいただき、その後確認のメールを配信していただき、そしてご自分で宿を確保していただいたということで、事務局ではどこのお宿に何人お泊りになったという把握ができなかったことは事実でございます。ただ、今回の場合は2月の記者会見以降の仕事でございました。十分な打ち合わせもできず、スタートした感があります。その点は十分反省をいたしまして、来年度2回目におきましては、宿泊方法の予約等の改善、町営の配宿を優先することで検討しながら全国からの参加者に戸惑いのないような形で実施をしていきたいというふうに思っております。

なお、来年度の場合はもう少し準備期間が長く取れますので、その辺についても十分検討で

きるかと思いますが、詳細については22日の東京での打ち合わせを踏まえ、また実行委員会の  
中で協議をし、決定していきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 事務局体制ということ、1つお聞きしたいと思っております。規約の第9条で  
事務局長は会長の任命で決まるとありますが、事務局長はいつ任命されて、その狙いはどこに  
ありましたか。教えてください。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 事務局長につきましては、町の産業アドバイザーということで、児玉  
氏にお願いをしております。正式には4月1日からということになっておりますが、任命に  
関しては内諾をいただきまして、その前から無報酬においてご協力をいただいたところでござ  
います。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） その産業振興アドバイザーさんを事務局長に据えたその狙いも教えてくだ  
さい。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 今回事務局長につきましては、地元沓野区の出身でございますし、和  
合会の役員もやっておられる。また地元の皆様との交流、交渉等の関係が深いということでお  
願いをしたと。それで産業アドバイザーとして観光面につきましてもスキーをやっておられる  
ということで、両面を含めまして、お願いをしたというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） この方は私の高校のスキー部の先輩で、尊敬する先輩の一人でございます。  
しかしながら時期的にこの方は冬の間、1月から4月ぐらいまでは仕事の性質上で海外へ長期  
にお出かけになったり、また日本中のスキー場を回られたりして結構この時期お忙しい方では  
ないかなと思います。そこで、事務局長と言えば事務局を引っ張って先頭に立って、牽引して  
いく方だと認識しておりますが、そういうお忙しい方と意思の疎通がきちんとできていたのか  
お尋ねいたします。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 本年の場合は、記者会見以降ということで期間が短く、十分な意思疎  
通ができたかということにつきましては、若干疑問が残っております。次年度に向けましては  
まだ期間もございます。十分な意思疎通をしながら事務を進めていきたいというふうに考えて  
おります。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは、イベント当日のことで、ここの反省にはもしかしたら載ってい  
ないかもしれませんが、ちょっとその点お尋ねしておきます。地元の索道会社に協力を依頼  
されたと思っております。参加者の昼食を用意するよというのを依頼されたと思っておりますが、間

違いありませんか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 一般の方の参加者の昼食をお願いした覚えはございませんが、スタッフのお弁当等については志賀高原リゾートさんをお願いをしましたが、一般の方の食事の提供をお願いしたのではなく、リゾートさんが独自にそれだけお集まりいただけるのなら、うちでご用意をいたしますということでご用意をしていただいたというふうに記憶しております。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 私が聞いた話では、一般参加者の分もお願いされたというようなふうに伺いました。今農林課長のお話を伺うと、どちらかが誤解をしているかもしれません。その辺また私もよく調べてみたいと思います。私が聞いた話では、索道会社が農林課のほうから一般の方の分も、お弁当は持ってくるだろうけれども、もし持ってこない方のためということでおこわを500個用意、おやきを250個用意したということを書いていました。そして売れたのがおこわが500個中180個、おやきが250個中50個、これ幾つつくるかというのは頼まれた側の思惑でつくるので、別に農林課の皆さんに落ち度はないかと思いますが、こういうことは起きては余りいけないことだと思います。この実行委員会のメンバーの中にオブザーバーとして参画できるような規約第4条、必要に応じオブザーバーを置くことができるとありますので、できるならば来年以降こういう協力を頼む方の、例えば今回はリゾートさん、横手山さんあたりに頼んだかもしれませんけれども、その方たちの代表者を1名オブザーバーとして、委員でもいいです。その現場の生の意見を取り入れるようなことを考えたらいかがかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 先ほどの昼食の件につきましては、お話の中で終了時間がお昼になるということから、昼食をご用意していない参加者もいるのではないかという心配はリゾートさんとの打ち合わせの中では確かに申し上げた記憶がございます。頼んだという先ほどのあれはその中でのお話の中で、そういうふうに受け取っていただいたかもしれませんし、うちのほうの言葉足らずがあったかもしれません。その点は訂正させていただきます。

なお、地元関係者ということでございます。今年度の反省を踏まえまして、またご協議をさせていただきますが、必要な方には入っていただきアドバイスを受けて次回の成功に向けてしっかりやっていきたいというふうに思っております。形はどんな形になるかわかりませんが、とにかく本年の場合は準備期間が少なく、多少のコミュニケーション不足があったのは承知しておりますので、その辺はないように十分留意しながら進めていきたいというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 私の友人で金倉出身で東京農大から都庁に入りまして、主に都立公園の設計管理を担当して現在は東京で樹木医としてマスコミ等でも活躍中の彼がおります。その彼に



このABMORIの話をしていろいろな教えていただきました。そのメールの中にこういう文章があります。

宮脇先生は大先生で、いろいろな実績を持っていることがすごいところです。特にドイツで学ばれた潜在自然植生（人の影響がないときにできる自然な植物の様子）の考え方は今も多くの方がいます。ただ、ビッグネーム過ぎて我々のような実務者の声は届きにくいようです。先生の実績は数々あるのですが、その5年後、10年後の様子は先生のもくろみどおりかもしれませんが、同じような種類の木だけを高密度で植えるため、木が混みすぎたり、細くて弱い木の集まりになったり、というのが先生の仕事の後始末をした後輩の言葉です。また、大学の恩師も大学時代に同様のことを話していました。植樹イベントは一般に植えたときに注目されその後の様子は忘れられたようになり、担当者だけが悩むといったことがしばしばです。山ノ内中学校に生物部があれば、そこに観察してもらおうか、志賀の自然解説員に植樹後の経過観察をしてもらうなど、地元としての取り組みが大事です。というようなメールを私に送ってくれました。

ですから、宮脇教授絶対では、人間に絶対はありませんけれども、そういう一面もあるというところもご紹介をさせていただきます、そして最後のところです。山ノ内中学校にという云々が書いてありますが、佐々木教育長にお尋ねしますが、中学校、小学校の教材の一つとして、このABMORIを利用、勉強に使うことはできないかという質問をさせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 今お話を聞いていますと、宮脇方式の検証のために子供たちがそこで教材としてやるということになりますと、ちょっとそれはいかがなものかなというふうに思います。ユネスコスクールということで志賀高原の自然全般にそれを守っていくということで、生物部はありませんけれども、子供たちがそういうところにかかわっていくことはいいことだと思いますが、検証のためにというふうになりますと、これはいかがなものかなと思います。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** そういうお答えはそうなのでしょうね。理解できますのでそういうことにしておきたいと思います。それから最後に山ノ内町は現在県の森の里親促進事業というのに参加していると思いますけれども、何件参加していますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** ただいま、和合会さんとバンダイさん、山ノ内町と群馬県玉村町2件でございます。それと今回の海老蔵さんの関係で和合会さんとスリートップさん、海老蔵さんの会社、3件でございます。

**議長（児玉信治君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 今、スリートップという会社の名前が出ましたけれども、スリートップという会社はどのような会社でしょうか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 市川海老蔵氏のマネジメントをやっている会社でございます。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 先ほど申しました、森林が90%以上の我が町では積極的に森の里親促進事業に取り組むべきだと思いますけれども、町有林というのでこういう里親促進事業にマッチした森といいますか林といいますかほどの程度あるかわかりますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 町有林につきましては、奥志賀から須賀川方面にもっておりますが、適した場所という概念が向こうさんの趣旨もでございます。道路に近く、行き来ができ、周りに休憩所がある等を勘案しますと、限られた場所になるかというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） ここに森の里親促進事業の長野県のホームページの中で、中野市のことが載っております。これは今募集、私たちはここを提供しますよということのリストでございます。

中野市は深沢地区が95ヘクタール、牧の入高原が68ヘクタール、斑尾山が42ヘクタールと。この森林を提供しますので、県が仲を取ってもらって各企業さん、団体さんに里親になってくださいというようなところが出ていますので、北信では中野市と飯山市と木島平村が5件が入っております。山ノ内町も森林の町でございますので、もしいい場所があったら、積極的にこういうところに応募したらいかがと思います。

その中のホームページで、これは中野市の深沢地区のことなんですが、写真入りでこんな林です。里親になっていただければこんなことができますというような、ホームページに出ておりますので、また山ノ内町も積極的に森づくりに参加していただきたいなということをお願いしまして、次のやつができませんけれども、私の質問を終わりたいと思います。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、6番 高山祐一君の質問を終わります。

---

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君の質問を認めます。

7番 高田佳久君、登壇。

（7番 高田佳久君登壇）

7番（高田佳久君） 7番 高田佳久です。眠気を誘う午後2番目の一般質問となりますが、眠気を吹き飛ばせるよう頑張りますので、いましばらくお付き合いのほどよろしくお願いします。

さて、先月の15日には平成26年度成人式が町文化センターで開催されました。晴れて二十歳の節目を迎えた皆さんは久しぶりに会う級友や恩師との交流に心を弾ませている様子でした。大人としての自覚を胸に希望を持ってそれぞれの未来を歩んでいくことでしょう。

記念式典の中では、町民憲章の朗読が行われます。普段の生活の中で町民憲章に触れる機会はほとんどないと思いますので、昭和50年4月1日に制定された町民憲章を朗読してみたいと思います。

山ノ内町町民憲章。

わたくしたちは、雄大な志賀の山なみにかこまれて生きる山ノ内町の町民です。

より美しく豊かな住みよい町にするためにこの憲章を定め、心のかてとして、くらしのよりどころとします。

自然を愛し、水と緑の美しい町にしましょう。

きまりを守り、みんなで助けあい明るい町をつくりましょう。

元気ではたらき、楽しい家庭をつくりましょう。

教養をふかめ、かおり高い文化の町をつくりましょう。

以上が、町民憲章となります。

より美しく豊かな住みよい町となっているのかという観点で、一般質問を行いたいと思いません。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、夜間瀬川流域における河川整備等の強化を。

(1) 河床の整備に対する治水的見地と景観の見地は。

①過去5年程度における河床整備の対応は。

②今後の河床整備への対応は。

(2) 総合計画及び都市計画マスタープランにおける夜間瀬川河川公園及び緑地公園の整備基本方針と整備計画の考えは。

①右岸にある夜間瀬川河川公園における整備状況及び活用状況と今後の整備計画は。

②左岸にある夜間瀬川緑地公園における整備状況及び活用状況と今後の整備計画は。

③誘客対応を踏まえた未整備地区の活用及び既存公園の整備を。

2、地域新エネルギービジョンにおける事業実施の推進を。

(1) 重点プロジェクトとして「中小水力発電」、「温泉熱利用」、「雪氷熱利用」、「太陽エネルギー」を掲げているが事業推進の状況は。

(2) 今後の事業展開に対する考えは。

3、国内外観光客の受け入れ体制整備及び情報発信の強化を。

(1) 観光案内等の看板設置は十分か。

(2) 駐車場施設等の整備は十分か。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の夜間瀬川流域における河川整備等の強化とのご質問でございますが、ことしの南木曾、広島のような大災害で尊い命を失うなど改めて災害の恐ろしさを実感したところで

ございます。災害はいつ起こってくるかわかりません。町民、観光客の安心・安全のため、治山・治水対策、防災設備の充実、日常的な訓練に努めてまいります。詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の地域新エネルギービジョンにおける事業実施の推進をとのご質問でございますが、町の地域の特性から重点プロジェクトを定め、地域振興にも資する可能性を秘めた事業を導入しております。特に山ノ内町には自然エネルギーとして温泉、それから雪がございますので、これらを大いに活用していきたいなと思っております。

また、今回補正予算にお願いいたしました電気自動車の購入についても新エネルギービジョンの目的に合っているものと考えているところでございます。さらに島崎地籍に町と個人と共同所有しております温泉がございますけれども、今回県のほうでこの温泉熱利用計画について補助金がつくことになりましたので、これも含めて町としては福祉あるいは農業振興等含めて有効利用を考えていきたいなと思っております。

2点の質問につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の国内外観光客の受け入れ体制整備及び情報発信の強化とのご質問でございますが、当町に訪れる観光客に対する案内看板の設置や駐車場の整備等いわゆるハード事業につきましては、町の景観条例を制定しており、景観も大切に、またわかりやすいためにピクトグラム、英語表記などお客様の立場に立って進めることも重要ではないかと考えております。今後も関係機関や関係団体と一体となって計画的に実施していきたいと思っております。

2点のご質問につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 1番、夜間瀬川流域における河川整備等の強化のご質問でございますが、（1）河床の整備に対する治水的見地と景観的見地のご質問であります。横湯川、角間川を含む夜間瀬川流域の河床整備につきましては、南部協議会、湯田中区、渋湯組等から要望をいただいております。建設事務所でも状況を確認していただいております。このほかの町内河川でも宇木区、須賀川区からも河床整備の要望が出されており、中野事務所管内での要望も多いことから、河川管理者としては管理河川全体を見ながら治水上の支障となっているものから対応していくとの回答がされております。

しかしながら、土砂堆積のほかに流木の堆積や河川内の雑木の繁茂も目立ってきており、河川内の景観上好ましくないものもありますので、引き続き建設事務所と連絡を取りながら、河床整備等を要望してまいります。ここ最近の河床整備の状況ですが、建設事務所に確認し、記録の残る3年間で角間川にかかる河床整備や支障木伐採は3カ所であります。

続きまして、（2）総合計画及び都市計画マスタープランにおける夜間瀬川河川公園及び緑地公園の整備基本方針と整備計画の考えはとのご質問ですが、夜間瀬川河川公園につきましては、夜間瀬橋の下流側の右岸でありまして、県と管理協定を締結し、町が管理している公園で

あります。

一方、夜間瀬川緑地公園につきましては、天神橋から下流に向かい県の管理するヘリポートまでの間の右岸と戸狩側の左岸が該当いたします。夜間瀬川河川公園につきましては、昨年までアダプトシステムにより、マレットゴルフ場として管理していただいていた宇木マレット愛好会からの申し出により、協定を解除したことから町が管理し、緑地としてウォーキングやランニングなどにご利用いただいております、ドッグラン広場についても多くの皆様にご利用をいただいております。

夜間瀬川緑地公園の右岸側のマレットゴルフ場につきましては、町とマレットゴルフ協会が草刈り等の管理を行っており、町民はもとより、近隣市町村の皆様や宿泊の皆様もマレットゴルフを楽しんでおられます。その他の管理道路については、ウォーキングやランニング、中学や高校クロススキー部のローラースキー練習などにご利用いただいております。

また、左岸側につきましては、ドッグラン広場の利用や町内小学生のアルペンスキーヤーの皆さんがインラインスケートを用いた練習にご利用されております。

右岸、左岸とも現在のところ新たな施設整備の予定はございませんが、今後ご利用の皆様が使いやすい公園となるよう、公園内の草刈りや樹木等の管理を行ってまいります。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは2番目の地域新エネルギービジョンにおける事業実施の推進をの（1）でございます。重点プロジェクトとして、中小水力発電、温泉熱利用、雪氷熱利用、太陽エネルギーを考えているが、事業の推進状況はとのご質問でございますが、中小水力発電につきましては、農業用水等の利用を想定したところですが、維持コストがかかること、コストに比例した発電量が確保できないこと、さらに水利権等に係る処々の状況から現段階までは実績はございません。

次に、温泉熱利用につきましては、現在温泉熱利用設備導入支援補助金を行っております。また、先ほど町長からもございましたが、本年度島崎の温泉熱について利活用の方法を調査する費用を計上しているところでございます。

雪氷の事業につきましては、昨年12月、須賀川地区にスノーパルを竣工をさせました。太陽エネルギーにつきましては昨年度ほなみ保育園に太陽光発電システムを設置したところであります。また、住宅用太陽光発電システムの設置費の補助金を継続して交付してございます。

次に、（2）の今後の事業展開に対する考えはとのご質問でございますが、中小水力発電では、水利権等がクリアとなり、発電量がある程度確保でき、また維持管理等の調整ができれば県補助などを活用し展開してまいりたいというふうに考えております。

仰せの事業では本年度実施した調査をもとに、効果的な施策を展開してまいります。さらに温泉熱利用促進補助金を継続してまいりたいと考えております。

雪氷の事業はスノーパル利活用を進め、商品開発の可能性を探りたいと考えております。さ

らに志賀高原での除雪もしばらく継続したいと考えております。

太陽エネルギーについては、対象が避難所というふうに限定されますが、10割補助のグリーンニューディール基金事業の活用も想定をし、防災計画を見据えながら導入を検討してまいりたいというふうと考えております。また、住宅用太陽光発電システムの設置費補助も継続して推進してまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 3番の国内外観光客の受け入れ体制整備及び情報発信の強化の（1）観光案内等の看板設置は十分かとのご質問ですが、案内看板については歩いて観光を楽しむ方、車で訪れる方、国内の方、外国の方など形態はさまざまです。現在の設置状況は全ての形態に十分対応しているとは言えないことから、関係機関や関係団体等々と協議しながら景観に配慮した整備を計画的に実施してまいりたいと考えております。

続きまして、（2）の駐車場施設等の整備は十分かとのご質問ですが、現在町営による駐車場の整備計画は特にありませんが、各宿泊施設やその他民間観光施設等の駐車場で対応している状況であります。なお、ゴールデンウィークやお盆、年末年始等の繁忙期及び土日祝日に限り、役場周辺の駐車場を宿泊施設の申請に基づき貸し出しをしております。

また、既存の駐車場において危険防止の観点から回収を進めているものもあります。以上であります。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** それでは、再質問いたします。

過去、河床整備に関して同様の一般質問がありました。町長答弁では今後も1級河川について防災面あるいは観光面などから適切な維持管理を行っていただくよう、北信建設事務所に要望してまいりたいと考えておりますと回答しています。これは至極当然、適切な答弁でもあり、模範解答のような感じもいたします。

では、現状を見てもみますと、皆さんもご承知のとおり、ここ数年で大分河床が荒れてきました。適切な維持管理ができているのかいささか疑問と不安を感じるところです。河床整備に関してはもちろん夜間瀬川流域全体の整備が必要であります。その中でも特に適切な整備を必要と感じる箇所がございます。

緑地公園の右岸と左岸をつなぐボックスカルバートによる連絡路と周辺です。場所は夜間瀬橋から上流に戻った下水処理施設のちょうど前あたりになります。このボックスカルバートというのは地中に埋設される箱型の構造物でいわゆる箱型の暗渠のことで道路、水路、通信線等の収容などの用途に多く使われております。

ではこの連絡路ができた経緯をお聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 庁舎内の職員等にも聞いたりした中での経過でございますが、は

つきりと細かいところまではわからない部分があるんですが、私もあそこができて、竣工という形の中でかかわったことがありますのが、親水公園という形で作られたというふうに思っております。もともとの主目的はちょっとわからない部分があります。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 町長、ご存じだったら教えていただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） あれはオリンピックのときに臨時駐車場として、右岸左岸が双方交互できるようにということで。ですから普通のものよりかなり広いボックスカルバートが入っておりますけれども、それはそういうことで当時つくりました。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） ありがとうございます。では、管理主体、これはどちらになりますでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 河川内の構造物でありますので、北信建設事務所と認識しております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、その通行状況がどのような形になっているか把握されておりますか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 通行状況というのは現状の様子ということでよろしいでしょうか。

私は歩いている方をここ最近見たことはないんですけども、私も行ってまいりましたら、かなりの土砂、それから木が堆積していたり繁茂しているというような状況でありました。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 過去に整備の要望があったというふうに聞いているんですけども、対応はどうされましたか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 最近、建設事務所の職員の方に状況確認をしてもらっておりますが、除去の要望をお伝えしておりますけれども、まだ具体的なお返事をいただいております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） まず、管理主体、こちらは基本的には県ですね。確認いたしました。通行している頻度についてなんですけれども、これは私が見た限りなんですけれども、多い日は平日10人以下だと思います。休日は10人くらい、10人以上は利用しているように見受けられます。少なくとも毎日誰かしら通行しているように思います。連絡路の状況は通路の半分でコンクリートの舗装面が剥がれています。これは10センチ以上の段差ができていますので通行する

ときに支障が出ております。

また、通路の延長3分の1、通路の幅の半分、こちらを流木や草で通路上部を覆っている形になっているので、川に近い通路の端を歩くことになりますので、危険な状態です。さらに、土砂や砂利、岩が22カ所あるボックスカルバートの上流側に堆積し、半分近くが閉塞している状況です。特に左岸側では先ほどもご答弁ありましたが、子供たちがトレーニングなどを行っているグループがあります。自転車等で連絡路を通行しています。その保護者からも渡るときに危ないですよというお話を聞いております。

また、左岸、右岸より連絡に降りるスロープがあります。周辺では雑草雑木が茂っている状態です。左岸側のスロープの一番下では漏水している箇所もございます。現状の状態を建設水道課でしっかりと確認していただきたいと思いますがよろしく願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** おっしゃるように、現状はそのような状況でございました。私も頻繁に行っておりませんでしたので、改めて行って現状を見てびっくりしたというところが正直でございますけれども、やはり景観上も治水上からも好ましくない状況だというふうに感じておりますので、引き続き建設事務所のほうに対処していただくようお願いしてまいりたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 連絡路周辺の施設の整備は早急に対応が必要と感じております。人が通っておりますから。現状確認をしっかりと行った上で、管理者である県に早急に実施するよう要請すべきと考えております。町長にお伺いいたします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 夜間瀬川期成同盟会の会長を私がやっております、毎年河床整備について要望しておりますけれども、正直申し上げまして上のほうの角間川上流、夜間瀬川上流のことについては毎年要望したり、2年に1回現地を見ているという状況でございまして、こちらのほうについては、お願いねということは毎回やっていますけれども、十分県のほうも承知していますという程度でなかなかやってもらえない。引き続きお願いはしていきますけれども、今の言われたボックスカルバートの件につきましては、長野オリンピックの後、ちびっこマラソンのときにあそこを小学生対象に利用しておりましたので、そのころは私も毎年行っておりましたけれども、ほとんど行っていないという状況でございますので、先ほど建設課長のほうで現地確認しているようでございますので、引き続きここを含めて、また強力的に県のほうへ要望してまいりたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** ありがとうございます。しっかりと要請していただきたいと思います。以前、山ノ内町へ観光に来られた方が夜間瀬川を見まして、今の町の様子を表しているようだと聞いたことがあります。その話を聞いたとき、私は何とも言えない複雑な思いをしたこ



とを覚えています。

雑木等が生い茂っていない河原になるように行動しなければ、再び観光客の皆さんに同じ思いをさせてしまうと思います。過去、県で1億円近い金額を投入していただいて、河床の雑木等の除去を行っていただきましたが、時間の経過とともに元に戻ってしまいました。河床整備は自然相手なので時間とお金がかかる事業となるのは必然です。河川管理者である県への要望を上げていくことは当然必要となりますが、それ以外に町として独自の対応を考えていますか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 河川内のことでありますので、町でなかなか手を出すというところは難しい面があると思います。高水敷につきましては、都市公園ということになっておりますので、そういったところの管理はやってまいりますけれども、河川内のことは引き続き建設事務所をお願いしていくというふうに考えております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 過去にも現児玉議長が平成25年3月の一般質問におきまして、同様の提案をしておりますが、今一度提案させていただきたいと思います。

以前、WowWowフェスティバルロングラン釣り大会の前段で河川のクリーンキャンペーンを行っていました。関係者が一堂に会し河床のごみ拾いを行うイベントは、先ほど申し上げました山ノ内町憲章の、自然を愛し、水と緑の美しい町にしましょう、にも通じるものがあり、やめてしまったことはとても残念だったと思っております。

そこで、新たに川をきれいにする日を制定するべきと考えます。6月上旬、流域の沿川各地区で草刈り等を昔から行っていることだとは承知しております。もちろん今までの地域での活動を否定するわけではありませんが、やはりやるならところどころで小さくまとまるよりも町民全体挙げての取り組みとしていった方がいいと思います。

過去の町長答弁では、流域の皆さんとも相談させていただきたいとの発言があります。流域、沿川、各地区関係者と相談されましたか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 具体的に個々の相談はしてございませんけれども、5月30日がゴミゼロという日でございましたので、衛生自治会の皆さんとご相談申し上げましたところ、それぞれがやっているから、余計なことはやめてくれと言われて、県のほうからはぜひ5月30日にせつかく6月上旬だとか中旬にやっているんだから一斉にこの日にやってもらえないかと強いご要請をいただきましたので、そんなことをしましたけれども、今のような状況の経過でそれぞれの地区にお任せしているというのが現状でございます。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** それぞれの地区にお任せしているんじゃなくて、やはりまとまって町でやっていくというスタイルをとっていただきたいんです。これはまちづくりの一環としても、この町でこんなことやっているんだというPRにもなりますし、町全域がユネスコエコパークと

なった当町の環境教育ということでの取り組みとしてのPRにもなります。ぜひ山ノ内町民のマンパワーを集結して対応する仕組みをつくっていただきたいと思います。

川をきれいにする日を制定して、町民全体で河床の整備を行うことこそ、おもてなしの心だと思っております。おもてなしの心で観光客の皆さんをお迎えしたいのですが、川をきれいにする日を制定し、夜間瀬川流域の整備を推進するべきです。町長、ぜひやってみましょう。町民全体でやるべきだと思います。私は協力を惜しみません。町長、いかがですか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 一つの提案としてまた関係者と相談してみたいと思いますけれども、ただ6月は各地区でそういう事業をやっていることと同時にいろいろ観光客の皆さん、地域の皆さんは道の駅の周辺をきちんと整備しろということで、区の皆様あるいは議員の皆さんも含めて6月に1日やらせていただいております。

それと同時に県のほうへ毎年お願いいたしまして沿道の草刈り、それからそれだけではもうどうしようもないということがございますので、町の職員がこれは本来県がやるべきなんですけれども、夕方からそれぞれボランティアで出てやらしていただいているということで、あれもこれもというふうに果たしていいのかどうなのか、やはりとりあえず今景観のほう、県のクリーンキャンペーンについてもっと観光連盟が中心となってやっていただきまして、私も非常によかったというふうに思っております。そこら辺についても、また関係する皆さんと、否定するということではございませんで、相談させていただきたいなと思います。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 今の現状をしっかりと河川を見ていただければどんな取り組みをすべきかというのわかると思います。

では次に、河川公園と緑地公園についてお聞きいたします。

総合計画や土地計画マスタープランでは、新たな都市公園は計画せず、既存公園施設の維持・管理に努めていくとなっております。山ノ内町都市施設の設置及び管理等に関する条例では、町民1人当たり標準公園面積が10平方メートルと比較いたしますと現在は5.3平方メートルと大きく下回っております。足りない部分は今後都市計画以外の事業を活用して、広場や公園ポケットパークの整備をするということでカバーしていく方針となっております。

では、既存公園施設の維持管理ということでお聞きいたしますが、河川公園と緑地公園の入り口や周辺に案内看板または誘導看板は設置されていますか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 誘導とか案内看板としての設置はございません。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 確かにどこにもありませんでした。これは必要ないという判断なんですか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 必要ないというふうに考えたことはありませんが、必要だというふうに認識していなかった部分がございます。町民の皆さんがそれぞれ楽しんでいただいているという認識の中でおりましたので、改めて入り口がわからないという問い合わせをいただいたことが私の記憶の中ではありませんでしたので、ちょっとそこは抜け落ちておりました。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 河川公園とか緑地公園、こちらはマレットゴルフやドッグラン、または多目的に活用できるスペースとなっております。観光客の皆さんやもちろん住民の利用者のためにこの誘導看板を設置すべきというふうに考えます。設置していただけますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 必要性につきましてもいろいろな方にまたちょっと聞いてみたいとは思いますが、観光客の皆様、町に不案内な皆様には必要ではないかなと思っておりますが、また設置するかも含めまして場所の検討もあると思っておりますので、検討してみたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 建設水道課で検討するだけではなくて、やはり観光客の皆さんに使用してもらいたいとは思っておりますので、観光商工課との協議もしていただきたいと思っておりますが、こちら観光商工課長にもお聞きしたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 現状、マレットゴルフを町外の方が使用する場合には一定の人数を超える場合には事前に教育委員会のほうにというか、マレットゴルフ協会ですか、のほうに申し出をしてくれというようなことで話になっておまして、その中でご案内等はいただいていると思っております。

また、使っている方の、町内の方の使っている方の多くが旅館ホテルの皆さんがご案内していただいているような状況でありますけれども、今お話があったとおり、やはり観光客の皆さんも大勢使っているという状況の中でありますので、関係の課あるいは関係団体の皆さんとご相談して設置を検討したいと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** よろしくお願ひいたします。

それでは、その両岸にある緑地公園、これは使用されていない箇所が3カ所ございます。右岸だとヘリポートの一番下流側、左岸だと天神橋のたもとから河川敷へ降りる、中間までの通路の間、左岸のさらに一番下、こちらは未使用地になっております。今もそうなんですけれども、両岸とも雑草がかなり生い茂っておりまして景観を損ねております。

この既存公園の公園施設の維持・管理としては適正な管理とは言えないと思っております。どのようにお考えでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 草の除去につきましては、シルバー人材センターや、またマレットゴルフ協会の方にはマレットコースを整備という草刈り等をしていただいておりますが、先ほども町長からの答弁もあったとおり、道路の除草という草刈りという部分もございまして職員でやっておるわけですけれども、なかなか手が回らないのが現状でございまして、必要最低限というような形が現状でございます。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** ですから、私はさっき言ったように、さっきは川をきれいにする日でしたが、そうやって町民のマンパワーを使っていけないと、もう役場だけでやっていくとかね、そういうことではもう無理なんですよ。今の状況を見て。ぜひ町民の皆さんにも、町長がよく言う自助共助公助協働、この中でしっかりとやっていけるような体制づくりをしていただきたいと思います。

それでは、左岸側の通路があるんですけれども、こちら未舗装になっている部分が2カ所あります。これが未舗装になっている理由って何かございましたらお聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** はっきりはわからないんですけれども、天神橋のたもとから降りていく箇所につきましては、ちょっとこの管理区分もはっきりしていないような感じがするんですけれども、都市公園の部分から外れているのかなという部分もありますが、基本的に県の河川内でありますので、河川敷内でもありますので建設事務所の許可が必要になるということから、そこら辺もネックがあったのかとは思われますが、細かいことはわかりません。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** この通路、ドッグラン等いろいろ使う人はいます。特に坂になっている部分については車が破損しそうな感じになっているところも多々あります。舗装の整備する必要があるというふうに私は思います。整備するお考えはありますか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 利用者の利便を考えれば、議員おっしゃることになるかと思いますが、また安全面とか必要面を考えて建設事務所とも協議する中で、また考えていきたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** しっかりとご検討をよろしくお願いいたします。

今回の緑地公園に関しまして、ぜひ検討していただきたい整備がございまして。それは水道設備です。多くの観光客の方や住民の皆さんに公園を使用してもらうためにはトイレと水道設備の完備は必須と思われます。左岸側に訪れる人の中には、ドッグランに来る人やグラウンドで野球をする子供、釣りに来る人、川遊びに来る家族、スポーツをする子供たちや保護者、ウォーキングやランニングする人、ラジコンで遊んでいる人、公園の草刈りをするグループ。自転車の練習をしている子供などなど、多目的に公園であるにもかかわらず、手も洗えず、水も飲

めない場所はむしろ公園と呼ばない方がいいのかもしれませんが。

しかしここは都市公園ですから、この状態で公園に来て下さい、遊んでくださいと言うのは失礼だと思います。噴水をつくる考えがあるのであれば、むしろこういったところに整備の力を入れていただきたいものですが、町長にお伺いします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** ドッグランをつくるにあたって、県と再三本庁協議までしてきたと。非常に県の施設ということでございますので、恒久的なものについてはなかなか難しい部分がございます。ただあそこで通常来るときには水筒を持ってきたり何かいろいろされているようにございますけれども、果たしてそのようなものがどの程度の利用頻度があるのかどうなのか、私も十分承知しておりませんので、また関係者の皆さんにお聞きする中で必要な措置を講じてまいりたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 河川敷であるため法的な制約がかかってしまうことはいたし方ないとは言え、夜間瀬橋を渡った河川敷にはちゃんと水道設備が完備されております。できる方法はあると思いますので、水道施設の整備を含め、緑地公園、河川公園の景観的な整備、いわゆる草刈りや舗装、未使用地の活用など公園の整備計画をしっかりと立てて、実行していくべきと思います。再度町長にお伺いいたします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 十分ご要望はお聞きいたしました。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** それでは次に、地域新エネルギービジョンにおける事業実施の推進をということでお聞きいたします。

平成22年2月に策定された山ノ内町地域新エネルギービジョンですが策定の目的、目指す将来像、基本的方針とは何であるかお聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。議員さんおっしゃいました平成22年2月に山ノ内町地域新エネルギービジョンを策定してございます。これの基本方針、背景から申し上げますと、化石燃料の大量消費に伴う地球温暖化の問題が危惧されているという形の中で、化石燃料に依存しないエネルギーの導入が必要であるというふうな考え方から、この新エネルギービジョンをつくったわけでございます。

基本方針につきましては、自然の恵み、エネルギーを最大限に有効利用するエコの町と資源エネルギー導入による環境に配慮した元気活力あふれる産業の町というふうなものが、要は将来像でございます。基本方針といたしましては、山ノ内町の地域特性に合致した新エネルギーを導入します。基本方針2といたしまして、地域振興に資する新エネルギーを導入します。3といたしまして、町民、事業者、行政の協働によって新しいエネルギーを導入しますというふ

うな内容でございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 現在、実施されている新エネルギービジョンでの事業は先ほどご答弁していただきましたが、ビジョン策定から4年が経過しております。そろそろ町が目指す将来像、自然の恵みを最大限有効利用するエコの町エコタウン山ノ内と呼ばれるようになりたいところなんです。まだまだ事業としては進んでいないので、そういうふうには呼ぶわけにはいきません。そこでさらに事業を拡大、推進するうえでやはり必要なのが予算だと思います。環境省が行っている低炭素地域づくり先導的自治体プログラムがあるというのをご存じでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

余りこっこのほうの事業については、承知している部分ではございませんでした。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 後ほど確認しておいていただきたいと思います。

こちらのコンセプトなんですけれども、地域の資源、文化、伝統、人を生かし、低炭素・循環・自然共生社会を実現する地域づくりを推進し、地域の魅力を最大限に引き出し、地域の活性化を実現するために志の高い自治体の先導的な取り組みが不可欠。自治体が行うとがった取り組みの芽を育て、日本と世界に発信していくため、環境省が直接支援するプログラム構築となっております。

要は、頑張っているところをは応援しますよと言っているわけです。当町はビジョンがあるわけですから、積極的に環境省の事業を活用してエコタウン山ノ内町になるべきだと思っております。

では、プログラムの中で2つほど挙げてみます。1つは地熱、地中熱等の利用による低炭素社会推進事業を活用し、湯田中、かえで通りの道路ヒーティング。もう一つは地域における街路灯などへのLED照明導入促進事業を活用し、全町でのLED照明化の推進です。湯田中かえで通りのロードヒーティングに関し、6月の山本良一議員の一般質問で町長は答弁で、私はぜひあの通りは長年の懸案事項でございますのでとおっしゃっています。積極的に推進するためにもこういった補助を活用し、長年の懸案事項の解消を行ってみませんか。町長にお伺いいたします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** その制度そのものを私は正直言って承知しておりませんので、またよく勉強させていただきたいと思います。ただ、私自身今まで、町長就任時にどうしても温泉と雪を活用したいということで環境省、通産省、経済産業省など、それぞれ伺いましたら、全体計画を立てる、その次は詳細設計を1つずつ立てるということになりまして、それで結構時間がか

かってきました。

いろいろ皆さんとお話ししていると、例えば富士見町のように大型の太陽光の発電施設だとかそんなものはおらは町にはいないよと。もっと身近な住民生活や農業や観光に係る、そういったものを考えてほしいと。町はあまり銭かけて大型のものよりもそういうことに気を配ってくれないかという意見が結構ございましたので、そういう意味では温泉熱のホテルの補助だとか個人の補助、あるいは温泉を使ってロードヒーティングだとかあるいは、太陽光についても個人の補助だとかそういったことを推進してきているという状況でございますので、そういった意味では華々しくはないことだと思えますけれども、また今度、先ほど申し上げました、島崎地籍の町の所有の温泉、これを県のほうで補助もOKをいただきましたので、これをどうやって活用していくかということこれからまた専門的にいろいろな関係機関のご意見もお聞きしながら対応してまいりたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** ロードヒーティングに関しては、除雪に係るコストの軽減にもつながりますので、町長のスタンスであります行政は灯台の役目という観点から、上から全体を見て、目配り、気配りで対応していただければ幸いですと思っております。

また、防犯灯のLED照明施設につきましては、現在でも区有施設整備等事業補助金で行っております。こちら、環境省の補助事業でも活用できます。若干やり方は変わってしまうんですけれども、エコタウンを目指すのであれば、このプログラムをぜひ活用して事業推進していただきたいと思えます。

それでは次に、国内外観光客の受け入れ体制及び情報発信強化をということでお聞きいたします。先月の12日に道の駅入り口付近で交通事故が発生いたしました。状況的には道の駅に入る寸前での急ブレーキが要因と警察関係者よりお聞きいたしました。

志賀高原から中野方面へは直線の下り、嫌でもスピードが出てしまい、道の駅やコンビニに入るときは急なブレーキになりがちです。道の駅に入るとき、よく見ると途中に案内看板が設置されておりますが、よく見ないとわかりづらく、実際に見てから入る場合には距離の標識が小さかったり、障害物があったりと捉えづらい感じがしました。

特に、観光で初めて来られた方では急ブレーキになってしまう可能性は高いと思われま。実際に事故も多いと聞いておりますし、道の駅から出るときも草木がブラインドになって出にくい状態です。観光客が安心して走行できるよう、おもてなし宣言をした当町ですから誘導看板の増設を検討していただきたいと思えますが、いかがですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 必要がある場所については、設置をするように検討をしてまいりたいと思えます。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** おもてなし宣言をした観光立町としての対応をしていただきたいと思いま

す。見やすさやスムーズな誘導ができる設置場所を検討し、安全に走行していただける配慮をすべきだと思います。町独自での設置を検討していただきたいと思いますが、町長にお伺いいたします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 現在の道の駅の看板について大きいのを上下に設置してございますけれども、ちょうど私が観光課長の当時に設置させていただきました。1,400万円くらいあれ2本でかかっていると思います。そのときにいろいろな皆さんのご意見をお聞きしましたら、そんな直前のところになんて立ってもだめだと。ある程度手前のところへ立てないと案内看板の役目を果たせないということで、私はあそこにある看板を有効利用しようかと思ったんですけども、そんなようなご意見がございまして、道路構造基準に基づく看板としての建設事務所の許可をいただいて、上下線ともに大きいのを設置させていただきましたけれども、また状況を見て、今ここに既に縦の看板もありますし、それらを有効利用できるのかどうなのか、また樹木の伐採、いろいろなものについては十分管理上で対応していきたいなと思っております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** ほかにも観光客の方にわかりづらい場所というのがあります。志賀高原の蓮池です。これは分岐になっているところなんですけれども、熊の湯方面から下ってきて一ノ瀬に向かうとき、どうしても手前で入りたくなってしまうような形状になっています。ことしの1月にも逆走して観光客の方が警察に残念ながら捕まってしまいました。初めて来た場所でも冬、わかりづらい分岐となっているので間違えてしまったあげく、警察に捕まった。帰り道に道の駅に寄って不満というか嫌な印象が残ったとこぼしていたそうです。こういうことがあったことをご存じでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** すみません、承知しておりません。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 特にこういう観光立町なんでこういう特に車の時代になっていますので、こういう現場なりの状況を確認した上で、もちろん国道になりますので県の協議も必要になるかとは思いますが、県との協議もしていただきながら、町独自で対応してもいいと思います。観光立町なんですから。

とにかく、観光客の皆さんに嫌な思い出をつくってお帰りいただくのではなく、楽しかったいい思い出をつくってもらってお帰りいただく。観光立町としては、またおもてなし宣言をした当町ですから、おもてなしの心を持って対応に当たっていただきたいと思いますが、再度町長にお伺いいたします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** また以前のことを言って大変恐縮ですけれども、蓮池のロータリーについては、本当はあの場所ではなかったんですけども、地元の強い要望である位置になり、ロー



タリーのことについても再三再四協議して今の状況になっているということで、これはやはり地元の皆さんの強い意向がございまして、案内看板の設置についても何度もやったり、それからあそこはロードヒーティングもしてあるわけでございますけれども、そんな中で非常に看板がわかりづらいということで、町独自でシャレードイン志賀のあの下のところへ町独自で看板も設置したりなんかしてきたところでございますけれども、いずれにせよ県のほうから余りの付近にごちゃごちゃした看板はつくってもらうとかえって迷惑だということを言われまして、それであの手前のほうへつくったという経過が承知しておりますけれども、また地元の皆さんのご意見を十分お聞きしたりしないと、それとあと合わせて県のご指導をいただかなければ、だめだと思いますので、もし状況によって、こういうのがいいのかなということがあれば、それは町独自でも考えてまいりたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 県に迷惑がられないように、しっかり観光地として推進していただきたいと思えます。

それでは次に、交番に観光客の皆さんがよく道を尋ねにくるそうです。日帰り温泉であればかえでの湯を紹介しているとのこと。ここ近年では外国人の方が道を尋ねに来る頻度が多くなっているとお聞きしています。

ですが、総合案内看板の設置が少なく、また誘導看板もわかりづらいというお話がございました。観光商工課では把握しておりますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 今の議員の話の後半に外国のお客様が道を尋ねに寄るというお話もお聞きしておりますし、その道を挟んで前にある湯の宿というんですか、その畔上さんのところにもそういった話があるというようなお話をお聞きしまして、そのこのところの看板、ちょっと今急ごしらえで手づくりのものを設置しましたけれども、そういったことで承知はしております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** こういった話を聞きまして、町なかを私歩いてみました。だけど勝手に、場所を知っているだけに誘導看板がなくても自分で行きたい場所に足が向いちゃうんで、残念ながら観光客の目線にはなれませんでした。当たり前かもしれませんがやはり観光客のことは本人に聞くのが一番というふうに思いました。今現在、町なかに設置されている案内看板とこれどういった基準で設置されているのか、また町の基準はあるのか、お聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 平成21年にできています、山ノ内町の観光交流ビジョンの中では、案内看板や広告看板などの突出的なデザインによる整理統合ですとか、外国人が旅行しやすい環境の整備ということで先ほども話がありましたけれども、外国語の併記やピクトグラムを表示したユニバーサルデザインの観点による案内標識の設置ということで計画の中に盛り込まれ

ておりますけれども、現実的にはなかなか統一したもので設置をしている状況にはなっておりません。ただ、湯田中駅から地獄谷の野猿公苑までの案内看板につきましては、統一したもので設置をしてあります。

以上であります。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 先ほど手作りとかあったんですけれども、1つ参考にしていただきたいのが国交省が出しております観光活性化標識ガイドライン、こういうものがあります。ご存じでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 中身の詳細はちょっと把握しておりませんが、ガイドラインがあるのは承知しております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 当町でそういう基準というのが基本的にないというふうに思いますので、基本的には基準をしっかりガイドラインなりつくっていただきたいと思います。先ほども述べましたように、この町のことをよく知っている人だけの目線で作ってしまっただめだと思えます。モニター制度などを活用して観光客の目線で捉えた案内標識の計画、設置をしていただきたいと思います。立教大学もしくは文教大学の学生さんの方を起用するというのもいいかもしれません。

観光立町なんですから観光客の目線で作られた案内、誘導標識が必要だと思います。案内標識の計画、管理のガイドラインをつくって動き出すというふうに思います。最後町長にお聞きして質問を終わります。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 十分思いをお聞きしましたし、やはり山ノ内町というのは言葉だけのおもてなしではなくて、やはりそういうソフト、ハードを含めておもてなしを大切にしていかななくてはならない町だというふうに思っておりますので、十分ご意見を踏まえながら、これからの実施計画等の中で検討してまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで、午後3時まで休憩といたします。

(休 憩) (午後 2時38分)

---

(再 開) (午後 3時00分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君の質問を認めます。

2番 望月貞明君、登壇。

(2番 望月貞明君登壇)

**2番(望月貞明君)** 2番 望月貞明です。本日最後の質問となります。よろしくお願いいたします。

集团的自衛権行使に執着する安倍首相は4月1日に集团的自衛権行使を容認する閣議決定を行いました。7月2日の全国各紙は反対、懸念と歓迎と2極に内容がはっきりわかれておりました。明治学院大学教授の川上和久氏は新聞各紙の報道を次のように評論しております。

朝日は、危機感を強調する余り冷静さを失った印象で閣議決定の内容を精査し、問題の本質に迫る姿勢に欠けている面があったのではないかと指摘しております。

毎日には閣議決定に批判的で懸念を明らかにし、強固なシビリアンコントロールが必要としているが、シビリアンコントロールのあり方が示されず、曖昧さがぬぐえない。

一方、閣議決定を歓迎した読売は、朝日が懸念する解釈改憲を真っ向から否定しており、朝日と対極をなしている。確かに今回限定的に容認された集团的自衛権は公明党の尽力により、個別的自衛権とも言ってもよいものとなった。従来の憲法解釈を配慮した点が多々見受けられる。こうした点からも解釈改憲がなされたと断じることに異論も出ても当然であるとした。

日経も閣議決定に肯定的である。ただし、自民党は当初案を公明党との妥協を急ぐ余り、閣議決定の内容が制約の多い内容になったと指摘した点にメディアが果たすべき役割を果たしたと評価していました。

産経は、集团的自衛権は国際社会の常識であり、日本が避けて通れないと従来からの産経の主張が込められていたと評論しておりました。

さらに国民は自分の購読紙の論調を自身が気づかぬうちに正しい情報と受け取る危険があると指摘。各紙が内実の詳細や解説を続けていたとは言いがたく、詳細については知り得ない、国民に最終決定の責任を押しつける形になっているとは新聞メディアとしての責任を全うしていないのではないかと指摘しておりました。

また、元朝日新聞主筆の船橋洋一氏は全国紙は反対・賛成に極分化し、異なる意見を持つ者同士の建設的な対話がなされていなく、一般の雑談記事までキャンペーン化した見出しが躍り、意見なのか報道なのか区別がつかないとし、とても怖いことだと指摘しております。

社論はいろいろあるかと思いますが、各新聞社におかれましては報道については、もっと冷静かつ公正な報道を望み、質問をいたします。

1、学校教育について。

- (1) ユネスコスクールではどんな教育を行う方針か。
- (2) タブレット端末、電子黒板等ICT教材の利用状況はどうか。
- (3) 特色ある教育に土曜授業活用をどう考えるか。

2、図書館活用について。

- (1) 小・中学生の学校図書館及び町営図書館の利用状況はどうか。
- (2) 図書館で図書貸し出しを記入するカードを印字する、預金通帳のような読書通帳の作成はどうか。

3、産業振興について。

(1) 当町は第6次産業に対してどのように考えているか。

4、社会インフラ等の計画について。

(1) これからの少子高齢化、人口減社会におけるインフラの新規、統廃合、長寿命化等インフラ整備の基本的考え方はどうか。

(2) 公共施設等総合管理計画の策定について当町の取り組みはいかがか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1点目の学校教育と2点目の図書館については、教育長からご答弁申し上げたいと思います。なお、昨年地域おこし協力隊員2名を募集したところでございますけれども、面接の結果1名となっていました。新たにもう1名ここで採用し、そしてその地域おこし協力隊員は教育委員会内に配置し、ユネスコエコパークの教育部門、当然ユネスコスクールが入るわけでございますけれども、担当していただきたいと思っております。

3点目の産業振興について。(1) 当町は第6次産業に対してどのように考えているかのお尋ねですが、ことし6月に改定されました日本再考戦略及び農林水産業地域の活力創造プランにおいても農林水産業を長期成長産業として展開していくためには、6次産業化の推進は重要であると位置づけられており、地域ぐるみの6次産業推進が求められております。

当町には観光と農業の連携により他地域よりも優位性のある6次産業の推進が可能な強みがあると考えており、常に申し上げておりますとおり、地産外消を推進するために6次産業の推進は必要であると考えております。具体的な取り組みにつきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の社会インフラ等の計画について2点のご質問をいただいておりますが、第5次総合計画に基づく安心・安全なまちづくりの一環として小・中学校と保育園はほぼ耐震化も終了し、現在体育館の耐震化に取り組んでおりますし、また橋梁の長寿命化工事、さらには道路関係も調査に入っており、南部、東部の浄水場の新設など財政状況、国・県補助など十分検討し、住民生活の維持向上を基本に計画的に整備してまいります。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、学校教育について3点お尋ねをいただきました。

1点目のユネスコスクールでは、どんな教育を行う方針かであります。学習指導要領に示された内容とともにユネスコエコパーク内にある学校という立地を活用しまして環境教育をベ

ースにおきながら、フィールドワークを中心に学習したものをユネスコスクールのネットワークを活用して、情報発信また情報を共有していきたい。そしてみずから考え、判断できる、そういう学力を身につける。そんな教育活動をしていきたいというふうに考えています。

2点目のタブレット端末、電子黒板、ICT等教材の活用、利用状況はどうかでございます。タブレット端末につきましては、昨年度中学校に12台導入をしました。グループでの調べ学習中心に活用しております。小学校につきましては、今年度東小学校から順次整備をしていく予定でございます。電子黒板につきましては、教科や教材の内容によって随時使用しており、学校からの要望に基づき、順次整備をしていきたいと考えております。

3点目の特色ある教育に土曜授業活用をどう考えるかについてでございますが、教職員の勤務等の影響もでございますので、県内や近隣の状況を踏まえて今後研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、図書館活用についてでございます。小・中学校の学校図書館の利用状況につきましては、読書活動の時間、調べ学習の時間で活用しております。また、休み時間では本を借りに来る児童・生徒が多いというふうに聞いています。年間の貸出冊数では、小学校で平均1人当たり80.1冊、中学校で平均13.8冊というふうになっております。

また、町立蟻川図書館の平成25年度の小・中学生の利用状況についてでございますが、それぞれ年間の図書貸出冊数でお答えさせていただきたいと思っております。小学校につきましては2,858冊、中学校につきましては1,710冊となっております。開館日数による1日平均貸出冊数は小学生が10冊、中学生が6冊というふうになっております。

また、夏休み中等は2階学習室を活用しまして、受験勉強あるいはテスト勉強をしている中学生、高校生でにぎわっております。

次に、図書館で図書貸し出しをするカードを印字する預金通帳のような読書通帳の作成はどうかというご質問でございます。町立蟻川図書館につきましては、システム上貸し出し中の図書記録しか管理できず、個人ごとの貸出記録は管理していないため、印字することはできません。預金通帳のような読書通帳の作成に対応するためには、システムデータの構築やATMのような機械導入等で費用がかかります。このため、希望者に対しましては貸し出し時に貸し出し明細レシートを発行いたしますので、その明細で個人の貸出記録を管理することができます。

これは、その明細をつづる管理ノートまたは読書手帳のようなものを作成することについては検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 3、産業振興についての当町は第6次産業に対してどのように考えているかのご質問でございますが、町長答弁にもありましたとおり、国においては6次産業化の推進を重要な施策と位置づけ、このため各種新メニューも打ち出されておりますが、抜本的には第1次産業従事者であります農家等の所得をいかに増加させることができるかに主眼が置

かれており、第1次産業従事者を確保したネットワークづくりにより、産業の活性化を図ることを目的とされております。このため第1次産業であります農家等々にとってもっと利益をもたらす6次産業化推進をいかに図るかについて昨年度から6次産業化研究会を設置し、当面はそばをテーマにした6次産業化推進について研究を重ねていただいております。

今後はこの研究会の中で事業の軸となつていただく事業者を掘り起こしつつ、観光と連携したおもてなしメニューの創出や地域のお土産となる新商品の開発等を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 4番の社会インフラ等の計画について。（1）これからの少子高齢化、人口減社会におけるインフラの新規、統廃合、長寿命化等インフラ整備の基本的な考え方はどうかというご質問でございますが、インフラ整備については、地域の密着性や必要性、また緊急性、安全性を考慮し、総合的に判断してまいりたいと考えております。

後年度負担、人口減や少子高齢化を見据えた規模、使用さらに候補の決定、財源調達などについて調整をかけながら最善の選択をしてまいりたいと考えております。

次に、（2）公共施設等総合管理計画の策定について当町の取り組みはいかかかのご質問でございますが、この計画は公共施設等の老朽化状態と少子高齢化人口の減少傾向を総合的に判断し、それぞれの自治体が管理する全ての公共施設等に対して少なくとも10年以上の長期的な視点を持って最適にその施設を配置されているかを明示する計画であります。

少子高齢化を見据え、町内全施設の将来のあり方を調整しなければなりません。さらに廃止にしますと明記された施設に除去費には地方債発行が認められる仕組みではありますが、廃止したものを、機能をどこでどのように確保するかについても明記が必要となっております。

調整方法に方向性が見出せるまで計画の作成については、諸状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** それでは、順番に再質問させていただきたいと思っております。

ユネスコスクールですが、東小が登録になるという予定なんですけれども、今フィールドワークを中心に活動したいというようなお答えでございましたが、山ノ内町はスキーとかスポーツは非常に盛んで、優秀な選手や指導者もおりまして、大会があつて何人かの生徒が入賞したりして、そこで表彰とかスポットライトを当てられておりますけれども、こういう文化系というか地味な自然観察とかそういうことについては、表彰というかそういうシステムというのはあるのでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 山ノ内町にはそういう表彰システムはございません。ただ、子供たちが夏休み中に行う自由研究ですかね、ああいうものにつきましては、学校から中野・下高井を

通しまして、県レベルでの入賞ということも道はあることはありますが、まだ残念ながらそういうところがいっているということはありません。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** ちょっとそういう関係で調べてみましたら、富山市ではジュニア科学賞というのがあるそうであります。これは同市出身の田中耕一さんという方がノーベル化学賞を受賞されました記念にできた賞で、平成25年には11回目となる賞を小・中学生3名に与えたそうあります。

1人は鳥類のサギですね、その生態を小学校1年から5年くらい詳しく観察し続けて、サギの生態と人間の関係を発表した。もう一人の女の子ですが小学校4年から天気と温度、湿度、気象の観測を毎日記録して、それとアメダス、新聞の天気図を比較し、町の局所気象を研究したと。もう一人は小学校1年から植物の観察を9年間続け、250種のスケッチを持ち、ユリ科植物の繁殖法を研究したということで表彰を受けております。

この自然観察の研究や実験、観察に取り組んで、富山市の取り組みですが田中耕一さんの研究姿勢に見られるすぐれた着想、ユニークなアイデア、粘り強い努力のうちいずれかに抜きんでた児童・生徒毎年3名以内で表彰すると。

なお、この賞は児童・生徒の科学に対する取り組みの姿勢に対して表彰するものであり、提出された化学作品などのできばえを評価するものではないということで、これは観察や研究を継続する努力は研究者の資質になると思いますので、できればこのような人が励みになるような表彰制度があればいいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 先ほど申し上げましたように、中野・下高井の教育会という一般財団法人ですかね、中野・下高井教育会というのがございます。各学校の先生方が加入している信濃教育会につながるそういう組織でございますが、その中野・下高井の教育会の中に毎年夏休みの科学作品、自由研究、そういうものを各学校から推薦して表彰するというシステムがございます。

町のほうでは、町教育委員会単独としてそういうものをつくるという考えは今のところ持ち合わせておりません。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 今その表彰制度は研究成果を表彰するものでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 研究成果だけではなくて、その着想のおもしろさ、すばらしさ、そしてまたそれを継続的に観察する継続性ですとか、あらゆるものを総合的に判断して学校のほうから推薦し、それぞれの団体のほうで表彰、評価をしているというふうに認識しています。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ちなみに山ノ内町の生徒が最近受賞したということはございますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 県レベルで受賞したという話は私が教育長になってからは、聞いてございません。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ユネスコスクールということになりましたので、ぜひ自然観察に力を入れていただいて、今、地域おこし協力隊の先生がいらっしゃるということで、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

続きまして、ユネスコスクール同士の学校間交流を実施してお互いの理解を深めたいと、このような回答でございますが、海外校との交流というのは言葉の壁とかありますので非常に難しいかと思いますが、国内校であれば、どのような学校と交流を進められたいと思いますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在、まだ東小学校は加盟登録認可はおりておりませんが、もうじき来るというふうに考えております。それぞれのほかの学校につきましても今作業登録の申請作業を進めるよう、早急に進めるよう指示しているところでございます。

交流につきましては、今、前にも申し上げました、長野県は信大附属松本中学校のみ1校だけのユネスコスクールと。今度E S Dの大会があります愛知県等につきましてはたくさんございます。

私としては、まずこの近隣の町内の学校の交流はもちろんのこと、高山村ですとか、そういう今高山村のほうでもユネスコスクールの加盟、また中野市のほうでも何かそういうユネスコスクールに関心を持っていらっしゃる方がいらっしゃるというふうに聞いておりますので、まずやはり近隣から始めて、例えば志賀高原の蛍というようなことに子供たちが着目していくなれば、またその蛍を大事にしている地域のユネスコスクールとの情報交換、情報共有ということも考えられるというふうに思っています。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） できれば自然観察、例えば蛍が選ばれればそれと同じような観察をしている学校と交流するのが有効であるというふうに私も思いますので、そういう形で深めていただきたいと思います。

続きまして、（2）電子機器の活用のごとでございますが、小学校ではパソコンがあるそうですが、これはパソコン教室に置いてあると聞いていますけれども、どんな活用をされておりますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 小学校・中学校とも1学級の児童数よりも多くというんですか、最大



でも例えば35人でしたら、35台パソコン教室にパソコン1人1台で設置を小・中学校はしております。そのパソコン教室で学習することの内容につきましては、例えばインターネットを使って情報を収集する、あるいはそれに入っています学習教材プログラムでドリル学習ですとかそういうものに活用しています。

また、中学校くらいになりますと、小学校高学年からですが、新聞づくりですとかそういうものにパソコンを活用しているということでございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** パソコン教室に行かないとできないので、学校の中で使えるのは1クラスのみということになると思います。ということは普通の授業では使っていないということですね。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 児童・生徒が1人1台を持ってパソコンを教室内でやるということは現在できておりません。しかし、各教室、教師用のノート型パソコンがありまして、そしてまた校内のWi-FiのインターネットのLAN等も整備されております。

学校訪問をする際、教室でその先ほど申しました電子黒板あるいはテレビ等に先生用のパソコンから、例えば漢字の書き順のプログラムというんですか、そういうアプリを、こうやって子供と一緒に漢字の書き順を動的に学ぶというようなこと。あるいは社会科の資料をパソコンに取り入れたものを、あらかじめ取り込んだものを先生が大型電子黒板等に映しまして、子供が学習するという使い方はしております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** タブレット端末だと各生徒・児童が1人ずつ持って学習、例えばドリルとかやった場合に各自の生徒の習熟度に応じた電子教科書ですか、そういうものを使えばそういう学習ができるそうでございます。より丁寧な学習ができるのではないかとこのように思いますが、ここで中学校に何台かあって、東小にまたここで導入されていくということですが、全児童に計画的には普及させるおつもりでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 現在、文科省等の方向は児童・生徒に電子教科書というようなことでタブレットパソコン1人1台。そしてその中に使用する教科書等を入ったもの、要するに紙ベースではなくて電子媒体というような形の方向で進めるという方向性もあります。

これは2020年でしたか、までにはそういう方向性もありますけれども、そういう国の方向性を見定めながら、やはり町のほうでも考えていかないといけないなというふうには思っておりますが、現在のところ中学校の12台というのは、各教室で、例えば30人の子供がいますと、先生用1台で、あと11台を3人か4人にグループで1台、そしてそういう中で子供たちが自分た

ちの情報をお互いに発信し合うというような形で使えればいいなというふうに思っていますが、子供たちタブレットパソコンを1人に1台持って自分の考えを電子黒板に先生が取り込み、そしてそれを集約してAさんたちはこういう考え、Bさんたちはこういう考えはどうなんだろうかという、そういうその今まで黒板に子供が出て行って書いたというようなことではなくて、直接電子黒板に投影しながら学習できるというところでは非常に素晴らしい機械だなと思いますが、また、それ相応に費用もかかるというところがまた1つあります。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** これとは違った使い方をちょっと調べたんですが、体育の授業で撮影ができるということで、跳び箱などの実技を撮影して自分で欠点を矯正するとか、そういう使い方もあるそうです。また、屋外における例えば自然観察の中で撮影機能がありますので、撮影したものを皆さんで見るとするのが可能だということで。

こういう電子教材はこれからどんどん進歩はしていくと思いますが、導入をする方向であるというふうに思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今、2020年ということですが、もう少し早くなることができればいいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 昨年度、中学校のパソコンがちょうど更新の時期を迎えて、パソコンを新しく、OS等も新しくし、またタブレットパソコンも学校からの要望で試験的に12台導入したというところでございます。

また、小学校のほうもこれから後3年後ですか、ちょっとその辺定かではありませんが、今後更新の時期を迎えます。そういう時期には当然タブレットパソコンの導入ということも視野に入れながら研究を進めていきたいなど、いく必要があるというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** OECDの調査ではこうしたICT教材を教える教員の能力が世界34カ国中、日本が最下位という調査があるそうであります。これは単に既成の電子教材を使うのではなく通常の教材を教師がコンピューター化する技術がこれから求められるのではないかと思います。ただでさえ雑用で忙しいと言われる日本の教員にこの電子教材を習得する講習をしていかなければならないと思いますが、これからの方針はございますか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** このパソコンが学校に導入された時期であります。かなりやはりその時点では学校の先生がパソコンのキーボードをたたくということさえもなかなかできなかった。スイッチを入れるということもなかなかできなかった。立ち上げるという言葉も変なふうに誤解をされた、そういうこともありました。

最初のころ、そういうそのパソコンを扱えるかどうか、またパソコンを使って授業ができる

かどうか、またパソコンで自分でプログラムを構築して何かできるかどうか。そういう調査をしましたけれども、ほとんどはパソコンを使えるまででありまして、使えない先生も非常に多かったわけでございます。

しかし、あれから年数もたって研修も進んでおりますので、また学校のほうには1人1台教師用のパソコンもありますから、そういうパソコンの活用については、どの先生もアレルギーはないと思いますが、今後教材の開発等については、やはり先生方がやるのではなくて、そういうのはパートパートで何かやはりできるシステムを構築したり、あるいは簡単に先生方が取り組めるということも、またそういうシステムを考えていかないと先生方の忙しさがますます何か便利なものを入れたおかげでかえって忙しくなったということでは困ると思いますので、またその辺もこれからの課題ではないかというふうに思います。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** それでは、（3）に移ります。子供たちに土曜における充実した学習機会を提供する方策の一つとして、文科省では平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により土曜日事業を行うことが可能であることをより明確化しました。

また、あわせて子供たちの土曜日の豊かな教育環境の実現に向けて地域や企業の協力を得ての土曜日の教育活動推進プロジェクトを進めています。

1つ目として、土曜授業推進事業として質の高い土曜授業の実現のために学校に対する支援策。2つ目は、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援等構築事業として地域に来る多様な学習文化やスポーツ、体験活動などさまざまな活動の促進のための支援策があります。これらに体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施できるコーディネーターや多様な経験や技能を持つ土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育支援体制等の構築を図るものであります。

文科省の調査によりますと2012年に土曜日授業を実施した公立学校は小学校が8.8%、中学校の9.9%、高校が3.8%で、いずれも1割に満たないのが現状です。法律の改正が行われることでどの程度の自治体がこの土曜教育実施に踏み切るかが注目されておりますが、今のお答えだと近隣の状況をみてこれから検討するというようなことですが、その方向への決意というかそういうのをございましたら。お願いします。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 土曜授業はなかなか難しい部分があるなということが私の印象であります。と言いますのは、現在も子供たちが土曜日を活用した課外的なスポーツ活動ですとかさまざまな活動をしております。また土曜日が祝日になったという経緯は子供たちが地域で学んでほしいという、そういう当初の目的があったというふうに私は記憶しておりますし、またそれが私はいいいんではないかなというふうに思います。

従いまして、今、学校の教員の勤務の実態もあります。できれば私は土曜授業ではなくて、土曜日の活動というものを充実させる。例えば、地域での育成会、子供会あるいは信州型コミュニティースクールの中で地域の自然散策ですとか、何か野外活動ですとか。そういうものの

地域に本当に子供たちが帰ったそういう活動。そういうものに土曜日を活用するというような方向性は私はいいんじゃないかなと思います。土曜日を学習の補充に使うとか、そういうようなことは、今のところ考えておりませんし、学校のほうからもそういう要望等もございませんので、今のところ山ノ内町では実施する計画はございません。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 町で中央公民館で、長寿大学校とかそういうような各種講座というのが設定されていますが、こういうような形の中で小学校も取り組めるようなものがあれば、また既に実施スポーツの活用とかそういう形での土曜日の活用をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 小学校では育成会の指導員が教育委員会の中に1人おります。年間二十数回土曜日や日曜日を利用して、いきいきフレンドという活動をしております。そこでは例えば、お菓子づくりですとか、おやきづくりですとかあるいは地域の探索をして、植物を採取して絵を描いたりですとか、べっこうあめをつくったり、いろいろそういう活動を工夫して、子供たちを集めていきいきフレンドという活動をしております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 続きまして2番、図書館の活用についてですが、ここに読書通帳というのがございますが、これは図書館で借りた本の履歴を貯金通帳のようにして、見える化することです。先日の新聞の投書欄を見れば、最近佐久市でも県下初めて市立図書館に読書通帳が導入されて、好評のというような投書がございました。

私が調べたのは、富山県の立山町の事例ですが、これは今教育長がおっしゃったのと若干違ってまして、既にこれはシステム的にはある程度できていたものを、印刷機械を本体に接続させてできたというような形だそうです。

町の図書館のそのシステムは個人の履歴は残らないということでございますので、またコンピューターシステムの更新のときに、ここら辺も視野に入れながらぜひこれを導入していただければいいかと思います。

ちなみに立山町の例では、1冊の通帳に216冊分が記帳できるということで、人間というのはこういう記録があればそれを励みにさらに努力するということがございます。読書についても同じように通帳に読書履歴が載れば、それを励みにもっと読むと。その投書の中には、ありましたけれども、こういうのは一生の宝になるんで、ぜひともこういう形のものをつくっていただければいいかなと思いますが、感想はいかがでしょう。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 小学校低学年のときは図書カードというものが学校にありまして、今はバーコードで管理していますけれども、今も子供たちは自分で借りた本には1行に書いてあ

ります。それが1学期の間に何冊たまったということで、非常に励みになっているということは私も経験しております。そういう意味では、読書通帳ですか、非常に興味があるところがございます。

ただ、この個人データというかそういう個人情報というものが非常に難しい状況もあります。特に大人の場合はどんな本を読んでいるかということが、他者に閲覧できるかどうかという、そういうこともあつたりして非常にセキュリティの面で難しい問題もありますので、そういうところもクリアしていかないといけないかなと思います。

現在、先ほど申し上げましたように、貸し出し時に要望があればレシートみたいなものを出せますから、またそれを活用して自分で自分の読書ノートみたいなものを工夫してつくっていただくのが、現在のところそういうふうに対応していただければありがたいかなと思います。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 今、個人情報というお話がございましたけれども、児童・生徒においては、教師が読書履歴を見ればその人の読書傾向というのがあって、またそれについてさらに違う分野の本をアドバイスできるのではないかというふうに思いますが、ここら辺はどうでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 児童・生徒の場合は、先ほど申し上げた読書カード、これは図書館に行けば教員はそれを見ることはできますから、そういう読書の傾向ですとかそういうものを調べて、子供たちに励ましの言葉を送ったり、またたまにはこういう本もどう、というようなことも言えます。アドバイスできる、指導できるというふうに思います。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** もう1点、図書館についてお聞きしたいんですけれども、国立国会図書館ではデジタル化した約235万点の資料のうち、入手資料とか入手困難になった131万点の配信サービスを行っているということで、これは全国の公立図書館に配信するシステムらしいんですが、これ、登録しないとできないらしいんですが、これについていかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** そのデジタル化、フィルム化されたものが配信できるかどうか、ちょっとその辺私もよくわかりませんが、現在蟻川図書館では県内の図書館あるいは国会図書館ですとかそういうところと連携しまして、蟻川図書館にない図書の貸し出しというか、そういう要望があった場合、それに対し検索をし、問い合わせをし、あればそれを取り寄せることができるというシステムにはなっております。

ただ、これは往復の送料、これが全て町持ちというような形になっておりまして、個人負担ではないというところが1つネックになっておりまして、なかなか宣伝もできにくいというところがございます。

こういう公的な場でございますが、そういうことができると。また利用している方もいらっしゃると思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この国会図書館のデジタル配信については、詳しくはよくわかりませんが、費用的に安いということがわかればぜひ導入を検討していったらいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、6次産業についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの答えでは、6次産業化を進める研究会を立ち上げて、今そばを研究されているということですが、その他のものについてはどのように考えておられますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 当面はそばをメインに研究を進めてまいっておるところですが、その中で各関係者がおりますので、いろんな提案、それから観光関係者と連携したメニュー等についても同時というか研究をしていきたいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 隣の高山村というのはワイン特区というのを申請して、十数年たっているんですが、まだ6次産業化できていない。栽培はしているというような報道がありますけれども、このように隣なのでそういうワインとかそういうものは、この土地に合っているのかどうかというのはいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 今、うちのほうではうちのほうの特産物をあくまで生かした6次産業ということを考えておりますので、ワイン等は考えておりません。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 立教大学の観光の学生が研究したのはこのワインという形で研究された成果がありますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 立教大学が研究されたのは、長野県がワインバリーというワインで長野県の地域づくりみたいなことを考えておりまして、立教大学の学生たちが研究したのは、この辺にあるワインを持ってきて比較してみたらどうかといったことで、別にこの土地にワインがとっても適しているということは研究していなかったと思います。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） そば以外でも、果物が一番山ノ内町ではいい品種かと思いますが、その6次産業化というようなことは考えておられますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） フルーツにつきましては、各農家さんでご努力いただき、ジュース、ジャム等で今やっておりますが、町全体の中でこれを特化してこれからというのは今の時点では考えておりません。お米やそばを中心にした6次産業化、その中で広がっていけばおのずと

出てくるかと思っております。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** ぜひ、そういう方向でもまたそば以外でも、違う方向を又研究をしていただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、インフラの整備についてですが、質問します。

日本の社会インフラは70年代に急速に整備されました。あと10年もすればそれらの施設は次々と耐用年数を迎えます。これに対して担当部署ごとに土木構造物が橋梁の予防保全計画を立案し、長寿命化が計画されております。

しかし、これら人口が激減する社会を迎えるので、単に現状のインフラの更新、長寿命化、恭順化を図るのではなく、その地域の年代別人口分布、施設の多目的活用等総合的に判断し、施設の統廃合することも求められております。一方道路や上下水道管のように簡単に統廃合できないものもあります。財政状況、人口に合わせたインフラ整備の最適配置等を総合的に計画することが、財政負担の平準化に寄与するものと思われま。

山ノ内町には公共施設というのはどのくらい大体ありますか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** ちょっと数は消防の詰所から始まりまして、相当ありますので、ちょっと私も台帳的には今昨年電子化になってございまして、紙ペーパーで今まで管財・有線系のほうで、各課にもあるんですけども、昨年まとめたんですけども、ちょっと個数については把握し切れておりません。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** この中で耐用年数は例えば過ぎたものはどのくらいあるとか、耐用年数が10年未満の施設はどのくらいかと。そこら辺はいかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。耐用年数、建物については鉄筋コンクリートは大体50年とかあるいは木造でも20年とか30年とかというところがございますので、社会体育館等に関してはもう耐用年数が過ぎているのかなというところございまして、和合保育園とかというのについては、もう耐用年数というか耐震等の関係あるいは老朽化が進んでいるという形の中でもう使用しないという形の中にありますので、それほど、これも調べてみないとこれも消防詰所とか全部そういう形になりますので、今のところはあと10年後の耐用年数が切れるかどうかについても少し施設によってどのくらい耐用年数があるのかどうかについても、今後ちょっと調査をしてみたいというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** 町の総合計画は5年ごとに立てられるわけですが、これからもっと公共施設等の総合計画はもっと長いスパンで計画を立てないといけないと要請されていると思うんで

すが、これは何年ぐらいのものを考えておられますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今、町でやってる公共施設等の関係については、総合計画では10年という形でございますけれども、その中で3年ごとにローリングをしていくという形になってございます。ただ、議員さんがおっしゃっている、今国のほうで進めている公共施設等総合管理計画でございますか、それについては最低10年をめぐりにしなさいよというところの中で進めるべきというふうにこちらのほうにも通知が来てございます。

ただ、これにつきましては、箱物だけとかというわけにいかないんです。全部すべてに対して計画を立てないと、今の管理計画にならないと。管理計画になれば、公共施設については取り壊しも起債が借りられるよというふうな形になっております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） これはいつごろまでに計画を立てられますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） さっきもご答弁申し上げたとおり、できるだけ早く立てればよろしいかと思うんですけれども、ピンポイントで要はその管理総合計画をつくるわけにいかないというところがありますので、いろいろな諸条件が絡まっている施設もございます。それを勘案しながらできるだけ早く総合的に立てられればというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） できるだけ早くそういう長期計画を立てていただきまして、今は各部所ごとの計画はできているかと思いますが、そこら辺は総合的なものを早く立案していただきたいというふうに要望をいたしまして、私の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君の質問を終わります。

---

議長（児玉信治君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時55分）